

沖ノ島出土奈良三彩小壺に関する基礎的再検討

高橋照彦・舘内魁生・福嶋真貴子

はじめに

宗像大社沖津宮が鎮座する福岡県宗像市の沖ノ島には、沖津宮の社殿の周辺に日本古代の一大祭祀遺跡が展開している。この遺跡からは数多くの貴重な品々が発見されており、そのなかには鉛釉による多彩釉陶器、一般に「三彩」と称される陶器が含まれていることでも著名である。三彩製品には、日本での出土がきわめて稀少な唐三彩が確認できる一方で、国産の三彩陶器、いわゆる奈良三彩も多数の出土をみている。本稿では、三彩製品のうちでも後者の奈良三彩を対象を絞ることにする。

奈良三彩は、白釉・緑釉・褐釉（黄釉）の3色の釉薬が使い分けられており、その釉色の数に応じて、「単彩」「二彩」「三彩」とも呼び分けられる。本稿では、多彩釉陶器の総称として「奈良三彩」（あるいは「三彩陶器」）を用いることとし、個別的な施釉状況を示す場合には「陶器」を付さない形で釉色数に応じた呼称を使いたい。

沖ノ島出土の奈良三彩は、現在までのところ1号遺跡と呼ばれる露天遺跡でのみ発見されており、すべて国宝に指定されている。それらの奈良三彩の器種は、小壺と呼ばれるミニチュア品の壺の身と蓋に限られている。一遺跡における奈良三彩小壺の出土数では、岡山県笠岡市の大飛鳥祭祀遺跡⁽¹⁾と並び、沖ノ島祭祀遺跡は国内でも抜きん出て多い稀有な例である。しかも、沖ノ島1号遺跡の発掘調査範囲は限定されていたことから、周辺においてさらなる奈良三彩の出土があっても不思議ではない。また、沖ノ島は国内の他の遺跡においてほとんど出土のみられない形状の小壺を含む点でも特筆される。こうした特徴をふまえば、奈良三彩小壺の検討を行う上で、沖ノ島出土品は基準となる最も重要な資料群と評価できる。

沖ノ島出土奈良三彩については、既に大部の『宗像沖ノ島』の報告書⁽²⁾（以下、沖ノ島に関わる記述で単に「報告書」と呼ぶ場合は本書を指す）において観察結果や実測図などが提示されている。ただ、報告書刊行後に具体的な分析を進めた研究はあまりみられず、今日的な知見をもとに分析を深めるべき部分が残されている。しかも、宗像大社中津宮が鎮座する宗像市大島には大島御嶽山遺跡^{み たけさん}の存在も知られていたが、平成22年（2010）の発掘調査⁽³⁾において新たに奈良三彩小壺が多数出土したことから、あわせて総点検の必要性にも迫られている。

それらをふまえ、沖ノ島出土奈良三彩について高橋・舘内・宗像大社が共同で再調査を行い、3次元モデルの作成を含めた資料化にもとづき基礎的な実態を解明することにした。その結果、後述する通り『宗像沖ノ島』の報告書の内容にも多少の修正すべき点が判明するとともに、報告書に記載されていない点なども確認できた。そのためかなり煩瑣ではあるが、本稿では個別の奈良三彩についての観察知見を叙述し、まずは今後のさらなる研究への基礎情報を提示することを目指したい。それらの後に、型式学的な再分類と編年的検討を試み、歴史的意義も考察してみることにする。なお、本稿における記述内容の参考に資するために、沖ノ島出土品に関しては、主な資料の現状カラー写真（図1・2）を



図1 沖ノ島出土奈良三彩小壺現状写真(1) (「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺跡群保存活用協議会提供)
 1 : 1-2-5 蓋・身、2 : 1-2-6 蓋・身、3 : 1-2-7 蓋・身
 4 : 1-3-1 身、5 : 1-3-2 身、6 : 1-3-3 身、7 : 1-3-4 身、8 : 1-3-5 蓋・身、9 : 1-3-6 蓋・身、
 10 : 1-3-7 蓋・身、11 : 1-3-8 蓋・身



図2 沖ノ島出土奈良三彩小壺現状写真(2) (「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺跡群保存活用協議会提供)
 1 : 1-2-5 身、2 : 1-2-6 身、3 : 1-2-7 身、4 : 1-3-1 身、5 : 1-3-2 身、6 : 1-3-3 身、
 7 : 1-3-4 身、8 : 1-3-5 身、9 : 1-3-6 身、10 : 1-3-7 身、11 : 1-3-8 身

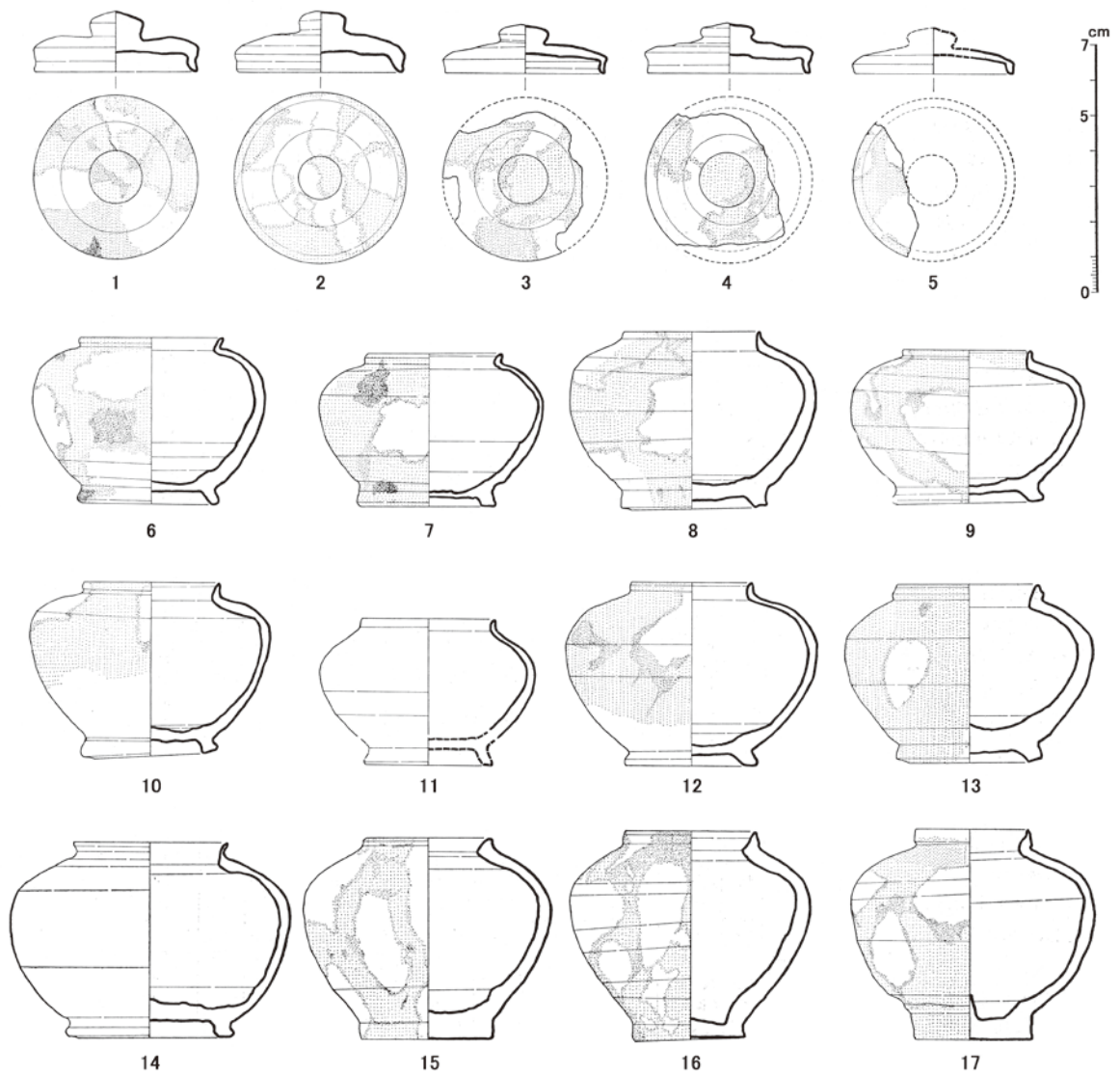


図3 沖ノ島出土奈良三彩小壺実測図（報告書収録の FIG.30 を一部改変の上で転載） 縮尺1/2



図4 大島御嶽山遺跡出土
奈良三彩小壺現状写真
(宗像市教育委員会提供)
1:蓋 3・蓋 6、2:身 11

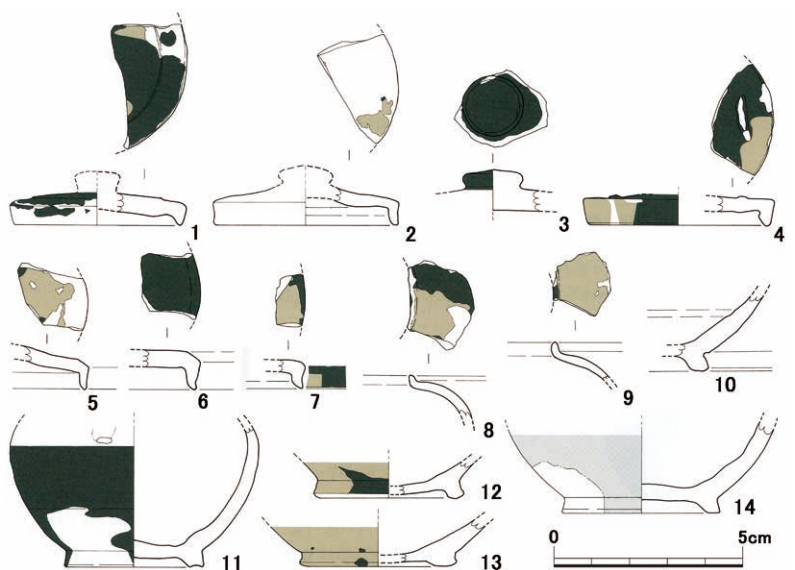


図5 大島御嶽山遺跡出土奈良三彩小壺実測図（『大島御嶽山遺跡』収録の図13・14 を一部改変の上で転載） 縮尺1/2

示すとともに、沖ノ島の報告書に掲載された実測図（図3）を再掲し、大島御嶽山遺跡出土品に関しても、石膏を加えた復元品について現状カラー写真（図4）を示し、同遺跡の調査報告書に掲載された実測図（図5）を掲げておくことにする。

本稿のもととなる調査は、本稿執筆者である高橋・舘内ならびに宗像大社の福嶋が共同で当たったが、とりわけ写真撮影や図化作業は舘内が担当し、資料番号の確認や全体調整などは福嶋が行った。また、本文は高橋が主に執筆したが、全般にわたって舘内・福嶋の意見を合わせて成稿しており、文責は末尾に示した。

1 個別事例の観察結果

（1）奈良三彩の3次元モデル作成と平面図化

本章では、沖ノ島祭祀遺跡出土の奈良三彩について観察結果などを記す。今回の一連の調査では新たな資料化を目標として、写真により3次元モデルを作成する計測技術、いわゆるSfM-MVS（Structure-from-Motion/Multi-View-Stereo、以下SfM）による図化を試みた。ただし、3次元モデルそのものは紙面での公表が難しいことから、平面図として情報を提供する形とした（以下では、その平面図を「3D計測図」と呼ぶことにする）。図化の方法の詳細やその特質に関しては別稿で述べることにし^{（4）}、ここでは本稿の3D計測図についてごく簡単に説明を加えるに留めておく。

今回の共同調査で図化した各出土品の3D計測図は、破片資料などでは一部の図化を省略しているが、基本的には図6などにみるような形で配置している。まず中列の4点が4方向からの側面の画像である。上列左端が上からの俯瞰、下列左端が下面（底面）の画像であり、全体で6面の展開図となる。いずれも正射投影された形のいわゆるオルソ画像である。第三角法による正投影図の展開などの形に統一すべきところだが、多くの場合、紙面の都合からやや変則的な配列に変更している。この図化により外形や施釉などの概要が把握できるはずである。

上列の左から2つめは、一般的な実測図に近い形として、右半分に断面図（黒塗り）、左半分に陰影だけで器表面の凹凸などを示すソリッドモデルを用いた。この左半分により、施釉によって見えにくい器表面の様子や屈曲などの変化を明瞭にしている。

上列の右側2つ（残存の悪いものは1つ）は断面図である。1つの方向の断面では、口縁部から底部までの残存状況の良い部分が少ないものがあり、回転成形ではあるものの各所で形状の微差などもあるため、可能な限り2つの方向からの断面図を示した。

下列の右側は、側面（あるいは天井部）を中心とした球面展開図である。小壺の身では上端に口縁部、下端に高台が含まれており、蓋では上端につまみ、下端に口縁部が位置する。長方形に展開していることもあって、上下端に近づくほどに拡大して表現されているが、全体的な文様の展開状況は理解しやすいはずである。

出土品に補修や大きな剥離がみられるものは、6面展開図や球体展開図において細い黒線でくくって灰色半透明のレイヤーを足すことにより補修部（復元部や接合部）などを図示している。補修部などを示すレイヤーに色調差が認められるのは、透明度のあるレイヤーの下から補修部などの彩色が透けて見えるためであり、特に有意な差を示すものではない。また、補修部などの範囲は、高橋の目視による観察結果をもとにして図示している。補修箇所に関わって文様構成の上で重要な点は、以下の文章において個別に説明を加えている。ただし、補修された三彩陶器には本来の施釉部と後の補彩部があり、両者の色味の

見分けが難しい部分もある。今回の図示はあくまで肉眼観察によるため必ずしも正確なものとは言えない。補修部の範囲について、宗像大社は、今後、顕微鏡観察やその他の機器類による分析あるいは再修理の際などに再確認する必要があると考えており、将来、詳細な調査によって本稿内容から変更が生じる可能性がある。

形状に関しては、レーザースキャナーなどの方が解像度の高いデータを得られる場合もあるが、本調査では色彩の再現度を優先してデジタルカメラによる撮影にもとづくSfMを採用した。SfMによる形状の図化は、ロクロ成形の陶器を対象とした場合、既往の実測図を再点検する程度であれば十分な精度をもつと判断した。ただし、完形に復された小壺では肩部などの内面の写真撮影ができなかったため、内面側の断面形状に不明な部分が生じている。今後は3DのX線CTスキャナーによる調査がなされれば、正確な断面図が作成でき、より望ましいことは言うまでもないが、現状でもおおむねの形状は把握できよう。

以下において再資料化の成果を報告するにあたり、時期が古いと想定されるものから個別に資料の観察結果を述べることにするが、沖ノ島出土奈良三彩については、宗像大社が国宝沖ノ島出土品の全個体を管理するうえで使用している資料番号を用いて説明を加えることにした。この資料番号は、平成18年（2006）に沖ノ島出土品が国宝一括指定を受けた際、遺跡ごとの出土品の内訳と員数を把握するために振ったものである⁽⁵⁾。同三彩陶器の一部は、蓋と身を組み合わせて同一の資料番号が付されているが、この組み合わせは、出土状況など学術的根拠に基づいて精査し復元したものではなく、本来のセット関係を示すものではない。その点をふまえ、後の章において資料の諸特徴からセット関係の復元が可能かについて若干の検討を加えている。

一方、大島御嶽山遺跡出土の三彩小壺についても、比較的残りの良い個体や石膏により完形に復元された資料などを対象として、沖ノ島出土品との比較のためにSfMにより図化を行った。以下ではそれらの図化を試みた資料も観察結果を記すことにするが、その際の番号は発掘調査報告書で付与された遺物番号を用いた。

（2）沖ノ島1号遺跡出土奈良三彩小壺身

奈良三彩小壺の身については、個体識別のため先掲の通り資料番号（1-3-7など）を用いて観察結果を述べている。各個体の情報として、それぞれの冒頭の見出しには、資料番号に引き続き、順に報告書掲載の実測図（本稿図3にも掲載）・図版の番号、現状カラー写真（図1・2）・3D計測図（図6～図25など）の図番号を掲げている。次節の小壺蓋についても、上記と同様である。各個体の記述の順序は、やはり先に触れたが、後の検討を先取りして古い時期と想定されるものから順に配列するようにしているが、小壺身の小破片については本節でも後にまとめて掲げている。また、本文において特記なく「FIG.30」「PL.39」と記しているものはいずれも報告書の実測図と図版の番号によるものである。

・1-3-7身（FIG.30-6、PL.39-6、図1・2-10、図6）

本資料は、破片を接合した上で欠損部を補填してほぼ完品に復元されている。胎土は精良であるが、砂粒を含む。比較的硬質に焼き上がり、胎土の色調は白色を呈する。

輪状の貼付け高台は、沖ノ島出土の他の小壺と比べれば厚みが薄く、外に踏ん張って伸び、高台下端が弱い面をなしている。高台径が胴部に比して大きい点も特徴となっている。胴部は球形をなすが、やや上半に張りを持つ。胴部外面に施釉前に生じた小さな空隙も認

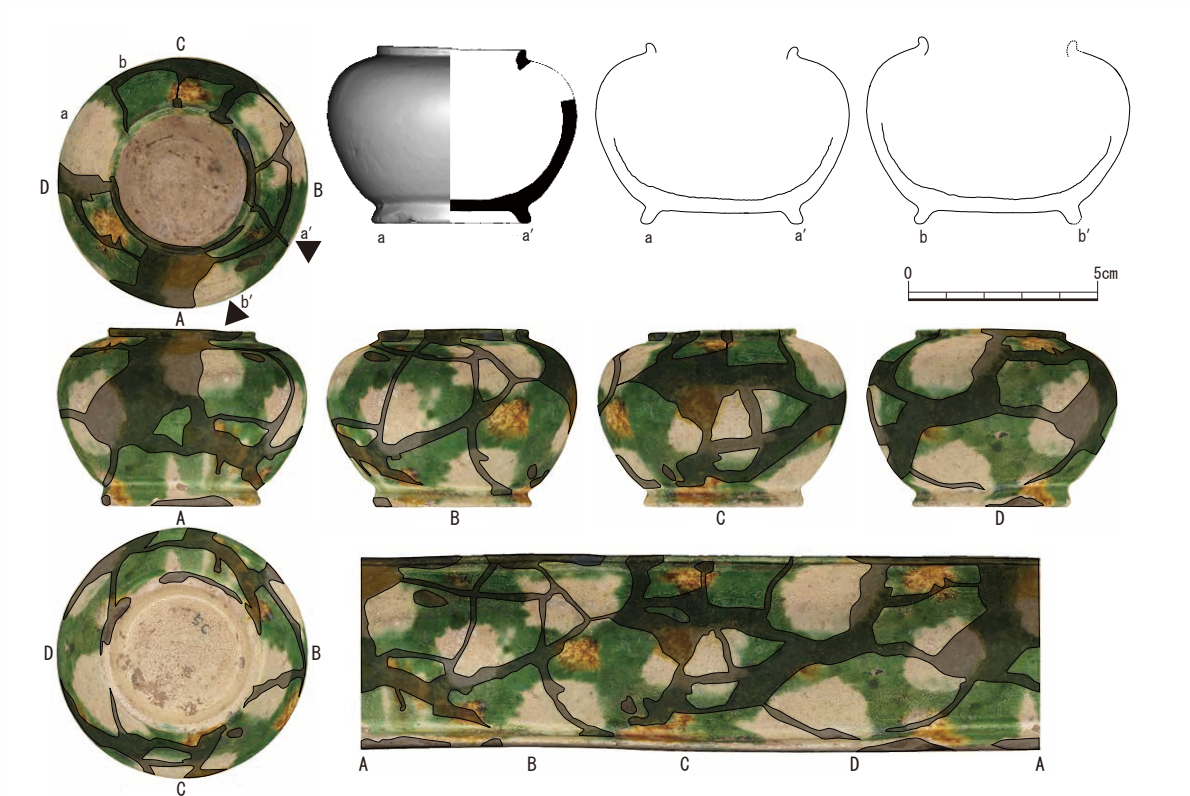


図6 1-3-7身（報告書 FIG.30 -6、PL.39 -6）3D計測図 縮尺1／2

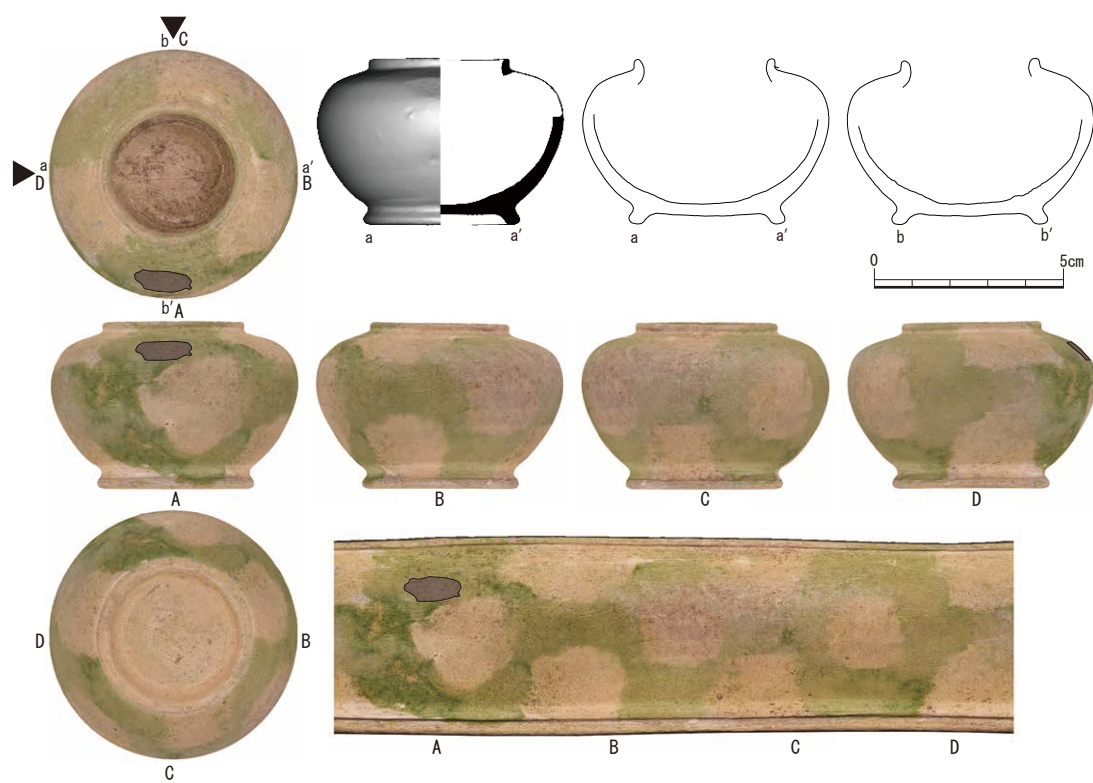


図7 1-3-6身（報告書 FIG.30 -9、PL.39 -9）3D計測図 縮尺1／2

められ、胎土に含まれていた砂粒が器面調整の際に脱落したものとみられる。その空隙の位置は胴部中位のため、胴部でもかなり上半までケズリ状の調整を施していたことになる。口縁部は非常に短く外反して立ち上がり、端部は丸く仕上げられている。内面は全体にわたり丁寧にナデ調整により仕上げられており、底部付近においてはロクロ目が残るものの、仕上げの定方向のナデも施されているため比較的平滑に整えられている。なお、口縁部や底部の器壁は比較的薄い、報告書の実測図ほど薄手ではない。

外面の施釉は、緑釉を地文様として格子状に枠取りし、空隙部に白釉と褐釉を斑点状に施す三彩である。白釉は透明度が高いこともあって、純白に近い焼き上がりを示す点が特徴的である。ただし、全面的に補修の部分が長く、補彩が部分的に残存部の上に被っていることもあるため、本来の施釉の範囲や当初の釉調を慎重に判別する必要がある。特に問題となるのは、白釉部に認められる黄褐色部である（図6のA面上位、C面中位）。拡大写真の撮影などで観察した結果、本来の釉の部分はガラス化しているために細かな氷裂（貫入）を確認できるのに対して、補彩部は当然ながら氷裂が存在しないことや、本来の釉の部分は周りの釉と混じった色合いになっているが、補彩部は上塗りされた状況を示していることなどにより識別ができた。今後さらに顕微鏡観察や化学分析などを試みることも必要だが、観察した範囲では白釉部にみられる褐色部分はいずれも補彩とみてよい。

この点をふまえると、胴部上半には白釉部が3箇所、褐釉部が3箇所（白釉に囲まれた補彩部の1箇所を除く）となっており、胴部の中位も白釉部が3箇所、褐釉部が3箇所（白釉に囲まれた補彩部の1箇所を除く）である。そして、中位の施釉では上半部と千鳥状になるように白釉の下に褐釉、褐釉の下に白釉の斑状部が配されている。さらに胴部下半には、中位とやはり千鳥状になるように白釉の下の付近に褐釉、褐釉の下に白釉の斑状部が配置されるため、ほぼ規則的な施釉となっている。また、白釉の範囲は広く、褐釉はごく狭い範囲になっている。下半では、中位に施された緑釉や褐釉などの釉垂れが顕著な部分が認められる。釉の流れ方からみると、わずかに図6のB側に向かって溜まっているため、その部分がわずかに低くなった状態で施釉後の焼成がなされていたものと判別される。

口縁部は上端に緑釉が認められ、口縁部の内側面には白釉が施される。内面でも胴部の下半部に薄く白釉が認められる。また、高台下端面や高台内側から底部外面も含めて全面にやや黄色味を帯びた白釉が施されている。底部外面には、高台付近に1箇所の別個体の付着があり、窯道具痕とみられる。同様に底部には、釉が剥離する箇所や泥あるいは砂粒状の付着部もあり、それらも窯道具痕に相当する可能性が高い。底部外面で窯道具が付着する箇所や釉の剥離する箇所が円圈状を呈することから、上端に切り欠きがなされたような輪状の窯道具（輪ドチン）が用いられたのであろう。

・ 1-3-6身 (FIG.30-9、PL.39-9、図1・2-9、図7)

胎土はおおむね精良である。ただ、石ハゼによる亀裂とみられる部分も認められ、胎土には小石粒などがわずかに含入していたものとみられる。比較的硬質に焼き上がり、胎土の色調は淡い橙白色を示す。

貼付けの輪状高台は、高台幅の厚みが比較的薄い。高台は踏ん張り気味に伸びて、下端部は狭い面をなす。高台径は比較的大きい。胴部は球形状をなすが、最大径は上半部にある。胴部中位のやや上で釉下に粘土付着などの痕跡があるが、素地のなんらかの傷みを補修していたのかもしれない。また別箇所では施釉後に素地まで削れている部分があるが、焼成時の別個体の付着によるためか、使用時などに表面が欠損した痕跡かは定かでない。

口縁部はわずかに外反して短く立ち上がり、端部を丸くおさめる。内面における口縁部下端と肩部との境は、報告書では稜をなすように図示されるが、比較的丸みを帯びている。内面の底部は高台貼付け部の内側付近ではやや盛り上がり、ロクロ目も残すが、底部中央に一定方向のナデも施されており、比較的平滑に仕上げられている（図29-6）。

外面の施釉は、あまり発色が良くなく、全体に釉層も薄い。白色の斑状の釉の回りを緑色にする鹿の子斑状の一般的な施釉方法である。白釉部は上半、中位、下半に3方向に配され、各段で千鳥状になっている。白釉の斑状部は広めである。ただし、比較的緑釉が濃く発色しているD面では、胴部中位から下位にかけて小さく3カ所程度に黄釉が認められる。他の部分では明確でないが、本来は三彩を施すことが目指されていたとみたほうがよいだろう。口縁部の内面には緑釉が認められる。胴部から底部の内面にも施釉痕が存在する（図29-6）。また底部外面には、全面に白釉が薄く施されている。底部外面には別個体の付着が細長く残る部分が認められ、1-3-7身（FIG.30-6、図6）と同様に輪状を呈する窯道具が用いられていたのだろう。窯道具の付着する部分の外面付近に比較的釉垂れが多いため、圧力がかかって窯道具の先端が幅広く付着したものと推測される。

・1-3-1身（FIG.30-7、PL.39-5、図1・2-4、図8）

胎土は細かな砂粒を含むが、概して精良である。ただし、外面の胴部中位にも小石粒などを含んでいたためか、表面に亀裂が広がる部分もある。全体的にはやや軟質の焼き上がりで、胎土の色調は白みが強く、淡い薄橙色を呈する。

貼付けの輪高台は、1-3-7身（FIG.30-6、図6）よりやや厚みを持っているが、薄手の部類に属する。高台は踏ん張り気味に伸び、下端は弱い平坦面をなす。胴部は球形状だが、最大径は上半部にある。胴部下端は高台部外面のナデのためにややくぼんでおり、くぼみの上端側が弱い稜をなしている。口縁部は欠失する部分が多いものの、短く立ち上がり、わずかに外反気味に伸び、端部は丸い。内面はおおむね平滑であるが、底部付近ではやや凹凸がみられる。器壁は、口縁部から体部上半などにおいて報告書の図示ほどに薄手ではない。また、底部内面に筋状の空隙がみられ、何らかの夾雑物を含んでいたことがわかる。

施釉は褐釉が緑釉部分に溶け込んで不鮮明な部分もあるが、三彩釉が施されている。大きめの斑点状に白釉、小さめの斑点状に褐釉が塗られ、それらを緑釉が取り囲む。胴部外面は上半、中位、下半部にそれぞれ白釉や褐釉が3カ所ずつに施され、白釉と褐釉が千鳥状に配されている。このような規則的な配置は、三彩釉の事例では一般的である。内面側については、口縁部に緑釉が施され、胴部などは上半部がほぼ露胎で、中位の一定の高さより下半部に薄く白釉が認められる。底部外面には、高台部下端面などに一部胴部からの釉垂れによって緑釉が及んでいるが、全面に白釉が施されている。底部外面の高台内側には圈線状に釉の剥離部分あるいは別個体の付着部があり、1-3-7身（FIG.30-6、図6）と同様に輪状を呈する窯道具が用いられていたことがわかる（図29-1）。全体に緑釉部分などが泡状になった痕跡がみえる。二次的に火を受けていた可能性もあるが、鉛釉の焼成時において少々高温で焼成されていた結果かもしれない。

なお、底部外面には上述の窯道具痕がみえるが、高台部の内側面の1箇所に窯道具の付着部が認められるため、その部分を高くする形で窯道具を用いていたはずである。ただ、むしろその部分付近の高台部外面には釉だまりが多く生じている。このことからすると、正置状態にするために高台部に一部かかるように窯道具をかませていたが、それでも傾斜

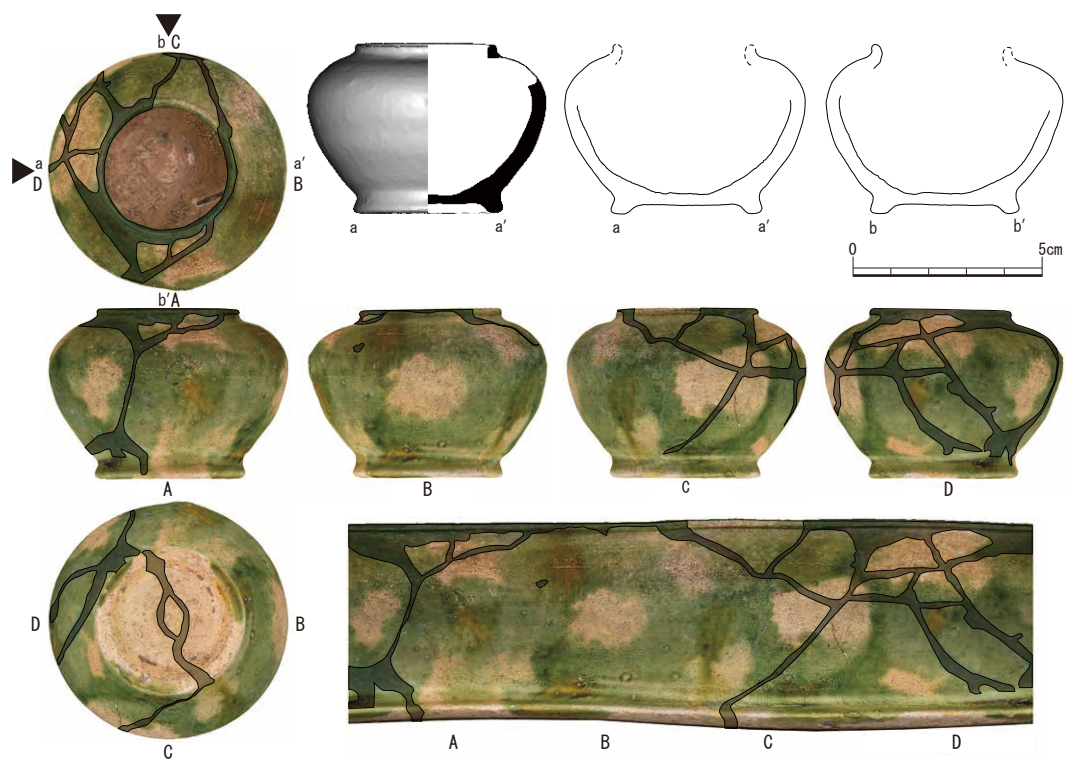


図8 1-3-1身（報告書 FIG.30 -7、PL.39 -5）3D計測図 縮尺1／2

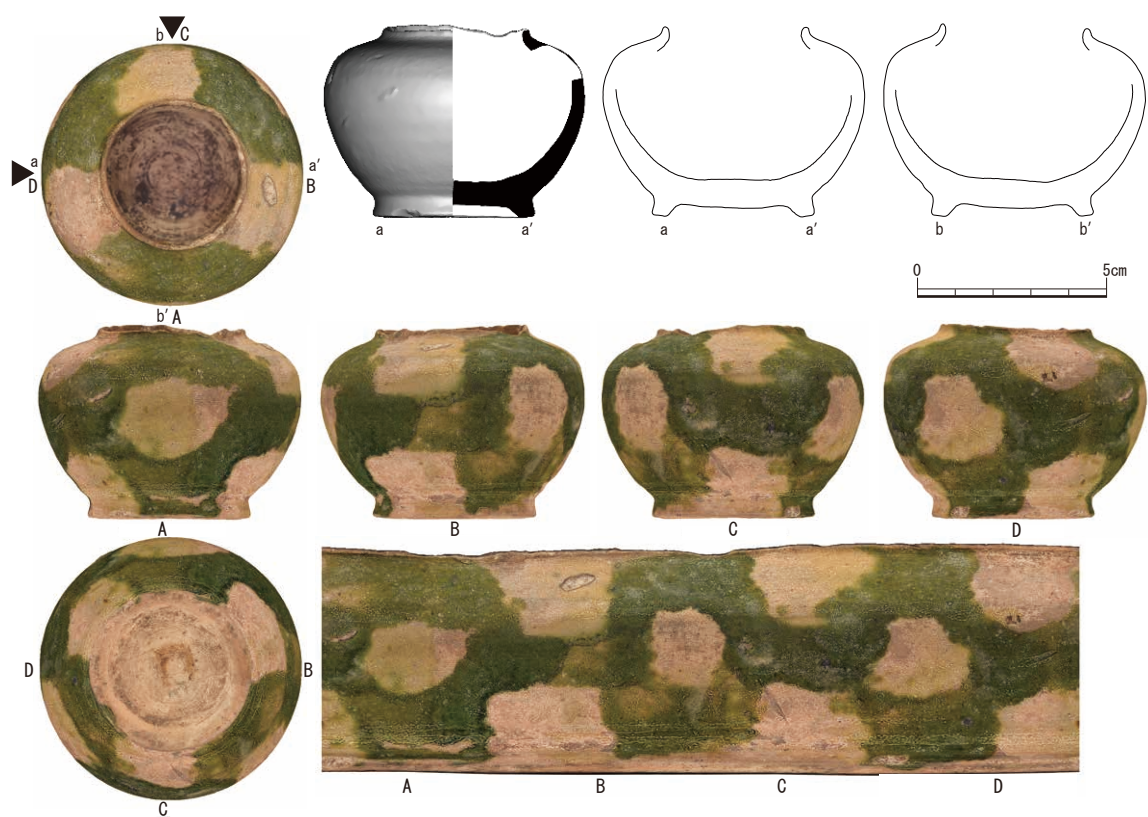


図9 1-3-8身（報告書 FIG.30 -8、PL.39 -7）3D計測図 縮尺1／2

が完全には解消されておらず、その部分がやや低くなっていたのだろう。先の1-3-7身（FIG.30-6、図6）の底部も同様であるため、同種の要領で窯道具が挟まれていたものと推測される。

・1-3-8身（FIG.30-8、PL.39-7、図1・2-11、図9）

口縁部の一部を除いて、全体に完存している個体である。胎土は概して精良であるが、小砂粒を含む。比較的硬質に焼き上がり、胎土の色調は赤みが強い橙白色を呈している。

貼付けの輪状高台は、厚みがあり、やや踏ん張り気味に伸びる。下端部は中央が明瞭にくぼんでいる。高台径は胴部径に比して比較的小さい。底部外面は、全般に回転ナデ調整が施されておおむね平滑である。胴部は球形状をなすが、上半部に最大径があり、肩がかなり張った形状である。胴部の外面には調整などによる砂粒の動きがみえるが、胴部下半部にはロクロ目による凹凸が顕著に残る。胴部中位には、施釉前のヘラ状のアタリによるくぼみなども存在し、やや粗雑な造りと言える。器壁は底部から胴部にかけて非常に厚く、全体的にも重みがある。口縁部は短く直立状に立ち上がり、端部は丸く仕上げているが、報告書の実測図ほど口縁部上端が尖るわけではない。内面は、反時計回りのロクロ目も顕著に残る。底部内面は比較的平坦だが、定方向の仕上げナデはみられない。

外面の施釉は、泡立つような状況がみえ、粒状の付着も顕著であることから、二次的に火を受けている可能性がある。ややくすんだ黄褐色気味の緑釉とやや黄みを帯びた白釉が施される。白釉は、上半・中位・下半と千鳥状に3方向に配されており、各段の白釉部はやや広めで幅がある。釉の濃淡からすると、上半から中位、中位から下半のそれぞれに緑釉が波状に塗られていたようであり、空隙に白釉を埋めていたのだろう。内面には、口縁部も含めて現況では施釉がほとんど認められない。内面は釉も施されないためもあってか、全体に黒色の付着で薄く汚れている。底部には、外面全面に釉が認められず、窯道具の痕跡もみえない。肩部や胴部などの外面の各所には、別個体とみられる施釉後の粘土付着が認められる。肩部の付着は横に並べて焼成する際には融着しない場所でもあるので、肩部に別個体を載せるようにして重ね焼きをしていた可能性が高い。窯道具を用いずに、量産的な方式が採られていたことをうかがわせる。

・1-3-5身（FIG.30-13、PL.39-8、図1・2-8、図10）

口縁部はごく一部を除き欠失しており、胴部も大半の部分が欠損しているが、完形に復元されている。胎土はおおむね精良であるが、小砂粒を含んでいる。比較的硬質に焼き上がり、胎土の色調は赤みが強い橙白色を示す。

貼付けの輪状高台は、幅に厚みを持ち、やや踏ん張り気味に伸びる。内端面で接地しており、下端部はわずかに中央がくぼむ。高台径は胴部径に比して比較的小さい。底部外面は、中央付近に小さな複数のくぼみがあり、凹凸がみられる。それらはおそらくロクロからの切り離しに用いられたヘラ切りの痕跡が残るのであろう。胴部は球形状をなすが、上半部に最大径がある。器壁は胴部全体に分厚く、胴部外面の下半部にはロクロ目による凹凸が残る。口縁部もかなり厚みがあり、外傾して短く立ち上がる。口縁端部は外傾面をなしており、その端面が中央部分で凹線状にくぼむ。内面は、底部において反時計回りのロクロ目も顕著で凹凸が目立ち、高台の貼付け部の内面側付近でやや盛り上がる。

外面の施釉は、泡立つようにして、粒状の付着が顕著である。おそらく被熱しているであろう。ややくすんだ黄褐色気味の緑釉が施されるが、通例の個体では白釉が施される空隙部には釉が残存せず、露胎とみられる。この点は既に報告書でも記されていた通りだ

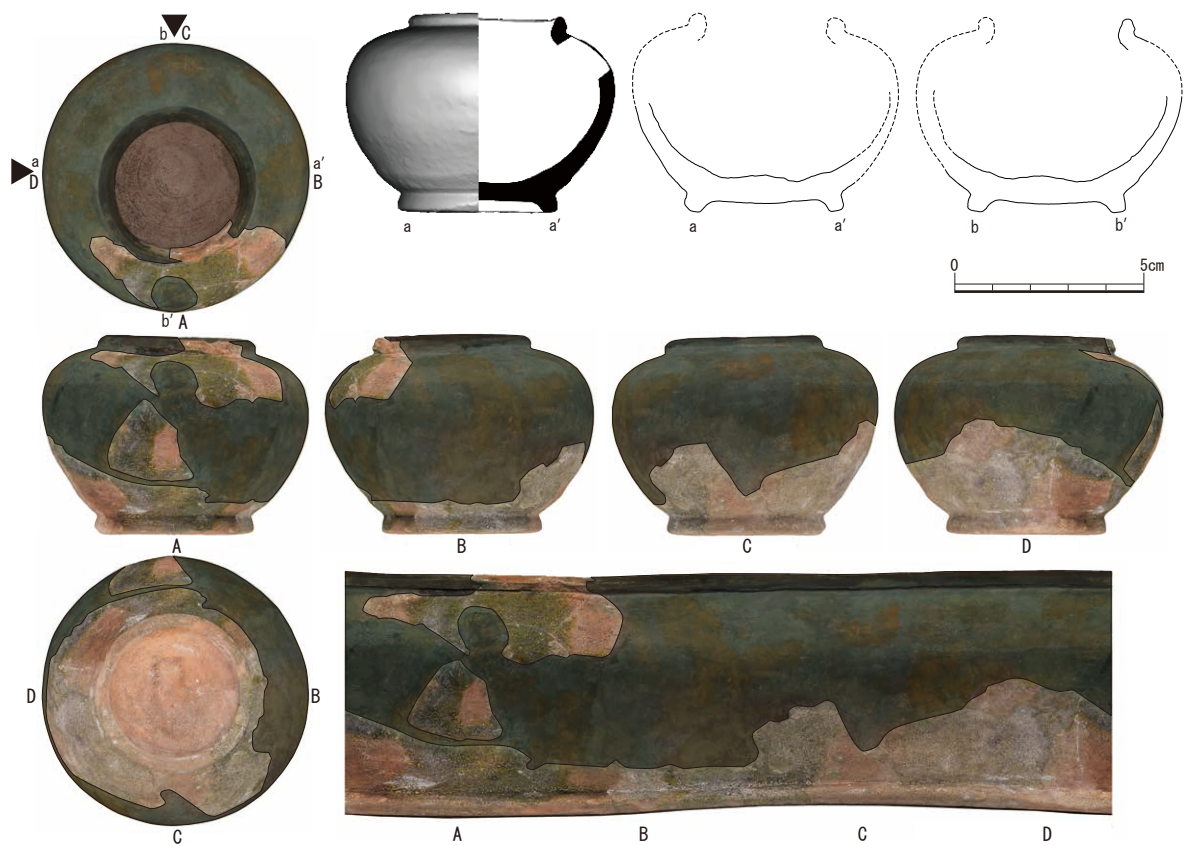


図 10 1-3-5身 (報告書 FIG.30 - 13、PL.39 - 8) 3D計測図 縮尺1/2

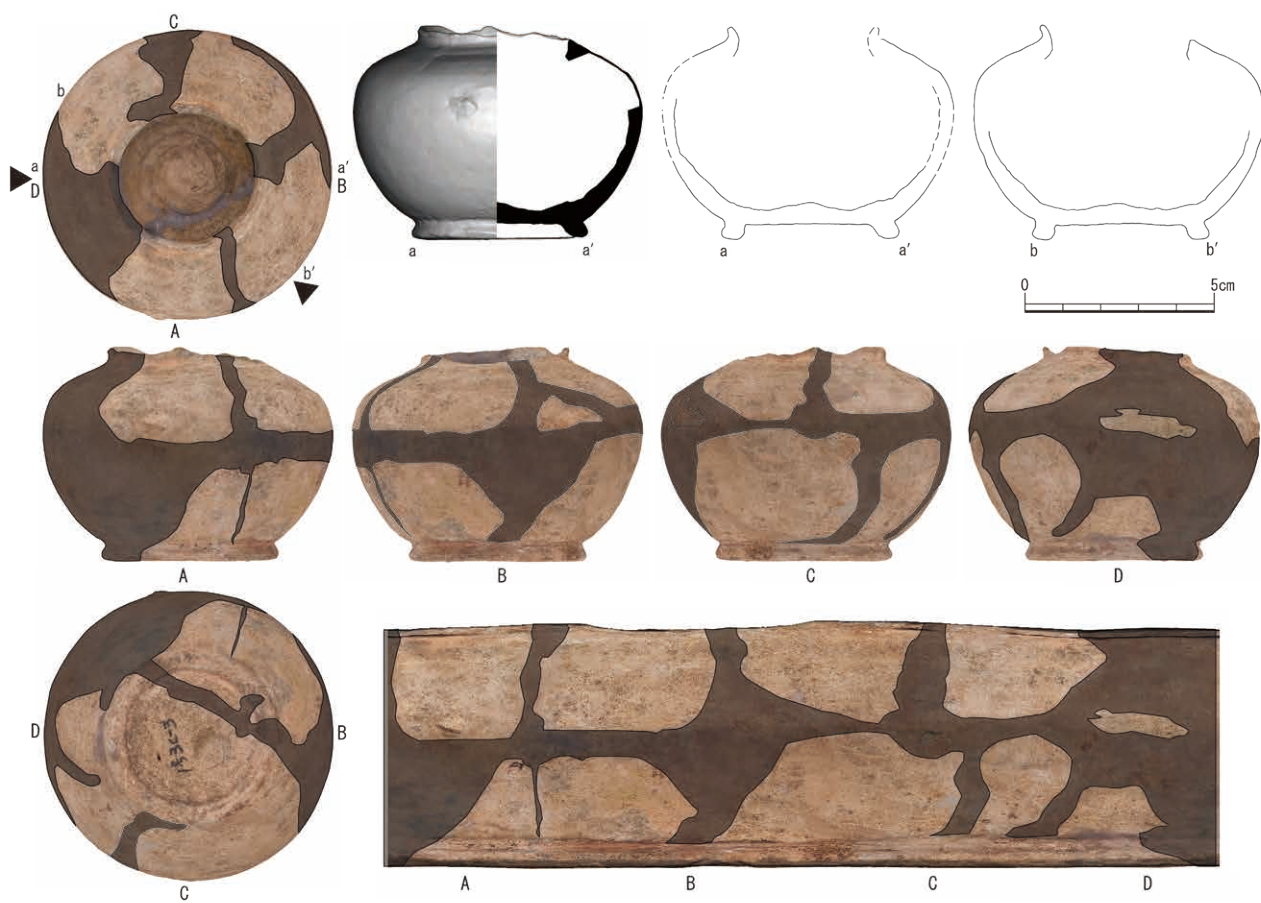


図 11 1-2-7身 (報告書 FIG.30 - 14、PL.39 - 12) 3D計測図 縮尺1/2

が、特異な様相を呈すると言ってよい。白釉を施すべき空隙部は、上半・中位・下半と千鳥状に配されており、その点は通例の施釉方法と異なることはない。各段の空隙は、白釉部として通例のようにやや広めの幅があり、またその数は下段では3方向であり、おそらく各段で3箇所とみてよいだろう。ただし、報告書の図とは文様構成が必ずしも合致していない。口縁部の内面には緑釉が施された可能性があるが、現況ではほとんど認められない。底部外面も釉が確認できず、窯道具の痕跡もみえない。

・ 1-2-7身 (FIG.30-14、PL.39-12、図1・2-3、図11)

口縁部は端部まで残存する部分がわずかであり、胴部も欠損部が多く、全体に復元がなされている。他の個体に比べると、大きめの法量を示している。胎土は概して精良で、やや軟質の焼き上がりを示し、色調は淡い薄橙色を呈している。

貼付けの輪高台は高さが低く、平たい厚みのあるもので、やや外に踏ん張り気味である。高台の内側面は接合部がややくぼんだ形状となっており、下端面は中央がわずかにくぼむ。高台部外面と胴部下端の境は明瞭である。高台径は胴部径などに比して小さい。底部外面には、ヘラ切り痕を残しているのか、部分的にくぼみをみせる部分がある。底部内面は反時計回りのロクロ目が明瞭であり、中央部が突出気味であり、凹凸が顕著である。胴部は最大径が上半にあり、肩が張る形状となっている。胴部は外面の下半部に砂粒の動きもみられ、ケズリ状の調整がなされている (図29-4)。底部からみて反時計回りであることから、ロクロ回転は基本的に時計回りのため、倒置してヘラケズリ調整をしたものと判断される。ただし、胴部中位はナデ痕のみが認められ、下半のみにケズリが施されたものとみられる。胴部の内面は回転ナデ調整である。口縁部は短く直立するが、やや外反気味に立ち上がり、内側面もやや傾斜面状をなしている。口縁端部は薄くなっているが、報告書の実測図ほどに全体が薄くなっているわけではない。

外面の釉はほとんど残存しないため、肉眼観察では不明だが、表面の色調が異なる部分もあるので緑・白の二彩なのであろう。内面は基本的には無釉のようであり、胴部内面はやや黒褐色状の色調を呈する。底部外面も釉が確認できず、窯道具の痕跡を留めていない。胴部には焼成時のものとみられるが、別個体の付着痕が認められる。

・ 1-2-5身 (FIG.30-12、PL.39-11、図1・2-1、図12)

全体の半分以上が欠損しているが、口縁部から高台部までが残存しており、完形に復元されている。胎土はおおむね精良で、やや軟質に焼き上がり、色調は淡い薄橙色を呈する。

貼付けの輪高台は高さが低く、厚みのあるもので、やや外に踏ん張り気味である。高台下端面は中央が少しくぼんでいる。高台径は胴部径などに比べてやや小さい。外面の胴部下端と高台の貼付け部との境界は明瞭にくぼむ。報告書ではこの1-2-5身 (FIG.30-12、図12) の高台が、1-3-6身 (FIG.30-9、図7) と類似形態だとされており、確かにもとの実測図では似ているようにみえるが、むしろ1-3-6身は高台幅が狭く、高台径も異なっているため、あまり類似しているとは言えない。底部外面には、粘土紐巻き上げの可能性もあるが、おそらくロクロ切り離しの際のヘラ切りとみられる痕跡が明瞭に残る (図29-2)。底部内面は中央がやや高まり、その周囲がくぼむ。胴部は最大径が上半にあり、肩が張る形状を示している。胴部の外面には回転ナデ痕が残り、内面も同様である。口縁部は外側面では比較的まっすぐ上方に短く立ち上がり、端部は丸くおさめている。なお、器壁は口縁部から肩部にかけて報告書の実測図ほど厚みが薄くはない。

外面の釉は緑・白の二彩とみられるが、器表面の荒れがあり、全般に発色も良好ではな

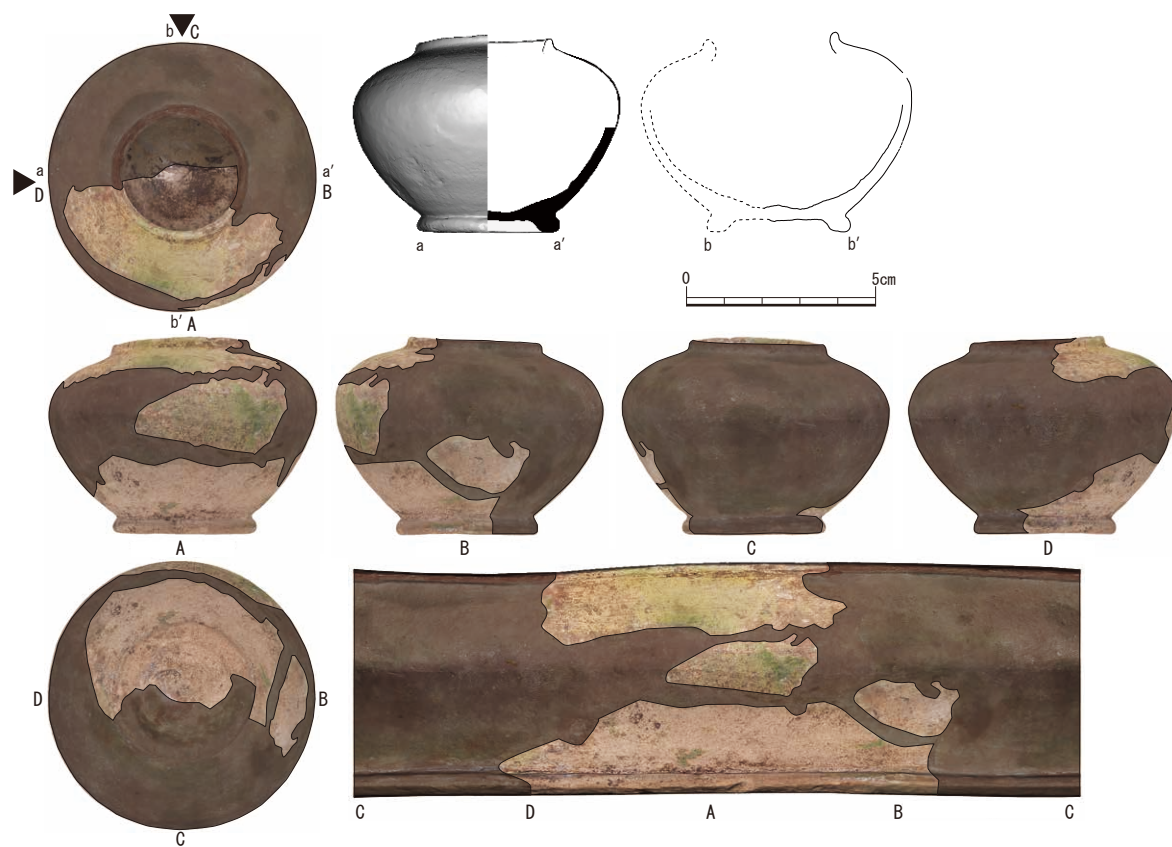


図 12 1-2-5身（報告書 FIG.30 - 12、PL.39 - 11）3D計測図 縮尺1/2

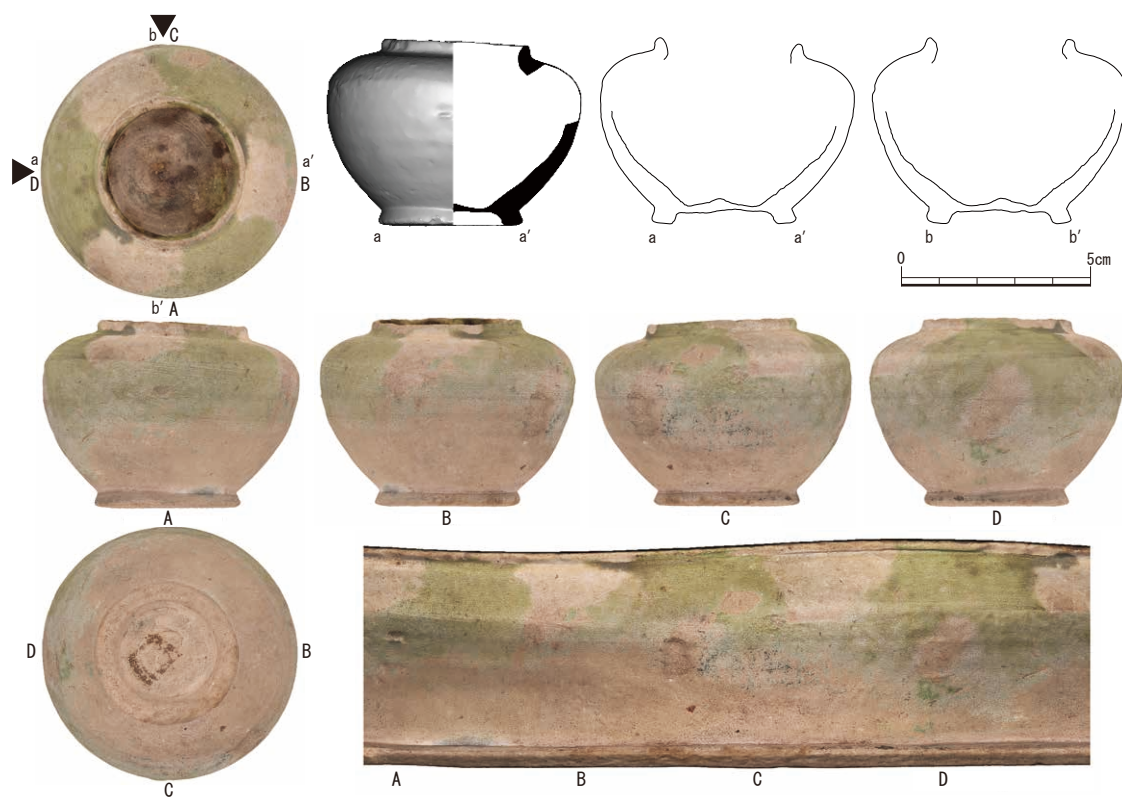


図 13 1-2-6身（報告書 FIG.30 - 10、PL.39 - 10）3D計測図 縮尺1/2

く、釉層も薄い。鹿の子斑状に緑釉の空隙部分に白色の斑状の釉を施しており、一般的な施釉方法である。白釉部は上半でも残存状況からみて3方向に斑状に配されたものとみられ、白釉部はかなり広めの幅で施されている。残存部が少ないものの、中位にも上半と千鳥状になるように白釉が配されている。さらに胴部外面の下位にも本来は同様に施釉されていたはずだが、器表面が荒れており剥落も多く、ところどころに濃緑の釉が残る程度である。口縁部の内面には緑釉が認められる。胴部や底部の内面は基本的には露胎のようであり、やや黒褐色状を呈する。胴部外面には焼成時の他個体の付着によるものと推測されるが、器表面の剥離が複数箇所においてみえる。底部外面には釉が施されていないようであり、窯道具の痕跡も確認できない(図29-2)。

・ 1-2-6身 (FIG.30-10、PL.39-10、図1・2-2、図13)

胎土はおおむね精良で、比較的硬質に焼き上がり、胎土の色調は淡い薄橙色を示す。

貼付けの輪高台は高さが低く、平たい厚みのあるもので、やや外に踏ん張り気味である。下端面は平坦であるが、内端が接地してわずかに外傾面をなす。高台と胴部下端の境は高台の貼付け部分のくぼみが明瞭である。高台径は胴部径などに比して小さい。なお、報告書では1-2-6身(FIG.30-10、図13)の高台形態は、1-3-5身(FIG.30-13、図10)と同形態だとされている。確かに報告書の実測図では内端部が接地するなど似ているようにみえるが、むしろ1-2-5身(FIG.30-12、図12)と類似している。

底部外面には粘土紐巻き上げ、あるいはロクロ切り離しの際のヘラ切りとみられる痕跡が明瞭に残る。底部内面は中央が突出してその周りがくぼんでおり、凹凸が著しい。肉眼観察では判別がつきにくい、底部の器壁はかなり薄いようである。胴部の下端部付近は回転ヘラケズリ調整を施し、中位から上位はナデ調整である。胴部下半はケズリが部分的に施されているにもかかわらず、報告書の実測図に比べても器壁がかなり厚めである。胴部の最大径は上半にあり、肩が張る形状をなす。肩部の一箇所に表面の剥離痕が認められる。内面は胴部から底部にかけて回転ナデ痕が残されている。口縁部は短く、外側面では比較的まっすぐ上方に立ち上がるが、内側面ではやや外傾状をなしている。口縁端部は報告書の実測図ほどは先端が尖らず、少し丸みを帯びている。

外面の釉は緑・白の二彩であり、全般に下半部では釉の残存が悪く、釉層も薄い。鹿の子斑状に緑釉の空隙部分に白色の釉を施しており、一般的な配置である。白釉部は上半3方向に配され、斑状にかなり広めである。中位にも上半とは千鳥状に少なくとも2箇所には白釉を確認でき、もう一箇所も同様に白釉が施されていたのであろう。さらに胴部外面の下位にも本来は同様に施釉されていたものとみられるが、釉の残りが悪く、肉眼では判別が難しい。胴部外面には焼成時の他個体の付着によるのかもしれないが、器表面の剥離が複数箇所において認められる。口縁部の内面には緑釉が施される。底部の内面には白釉がわずかに付着するようだが、内面は全体には無釉になっている。ただ、内面には口縁部や底部などにも黒褐色の斑点状の痕跡が残る。底部の外面には釉が確認できず、窯道具の痕跡も留めていない。

・ 1-3-4身 (FIG.30-15、PL.39-14、図1・2-7、図14)

ほぼ完存する個体である。胎土は概して精良であるが、小砂粒を含む。軟質に焼き上がり、胎土の色調は白みが強い薄橙色を呈している。

底部は円盤状に突出する高台で、外面には静止糸切り痕を留める。報告書では板起こしの可能性も指摘されていたが、凹凸の痕跡が全体的に弓なりになる形状を示し、細かな横

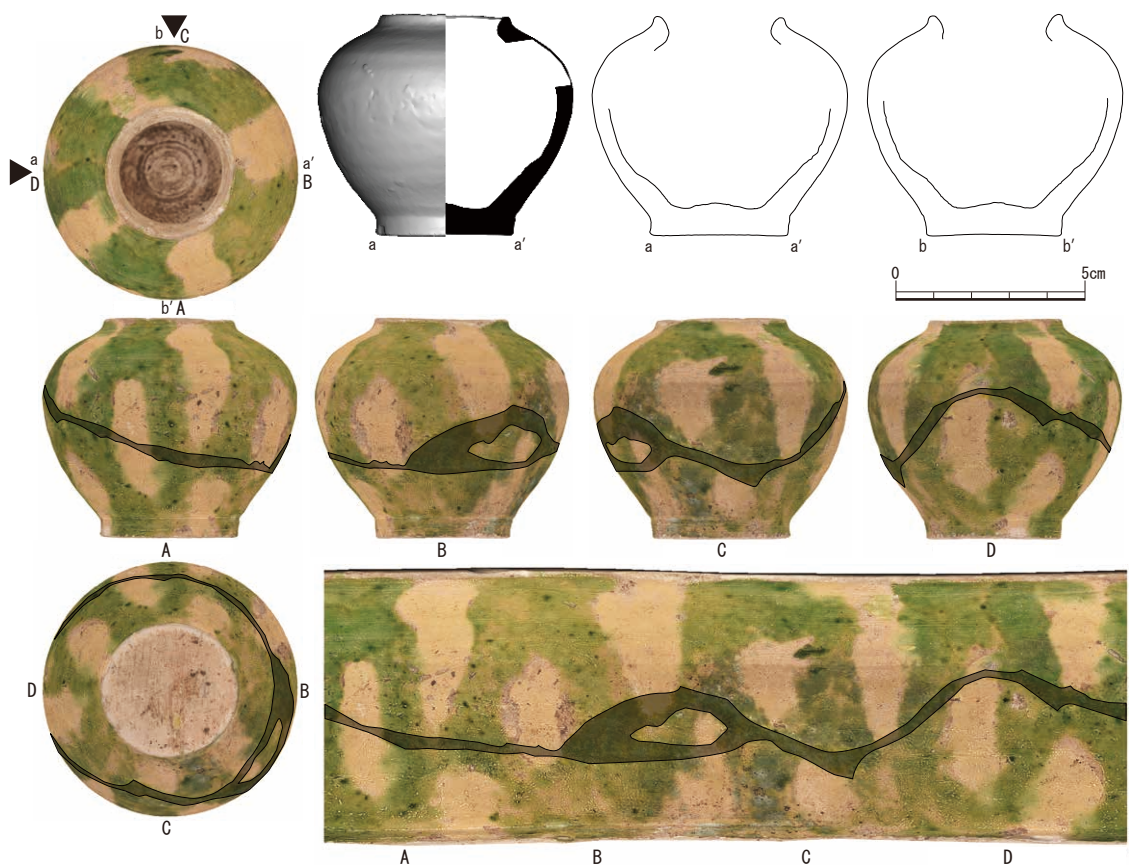


図 14 1-3-4身 (報告書 FIG.30 - 15、PL.39 - 14) 3D計測図 縮尺1/2

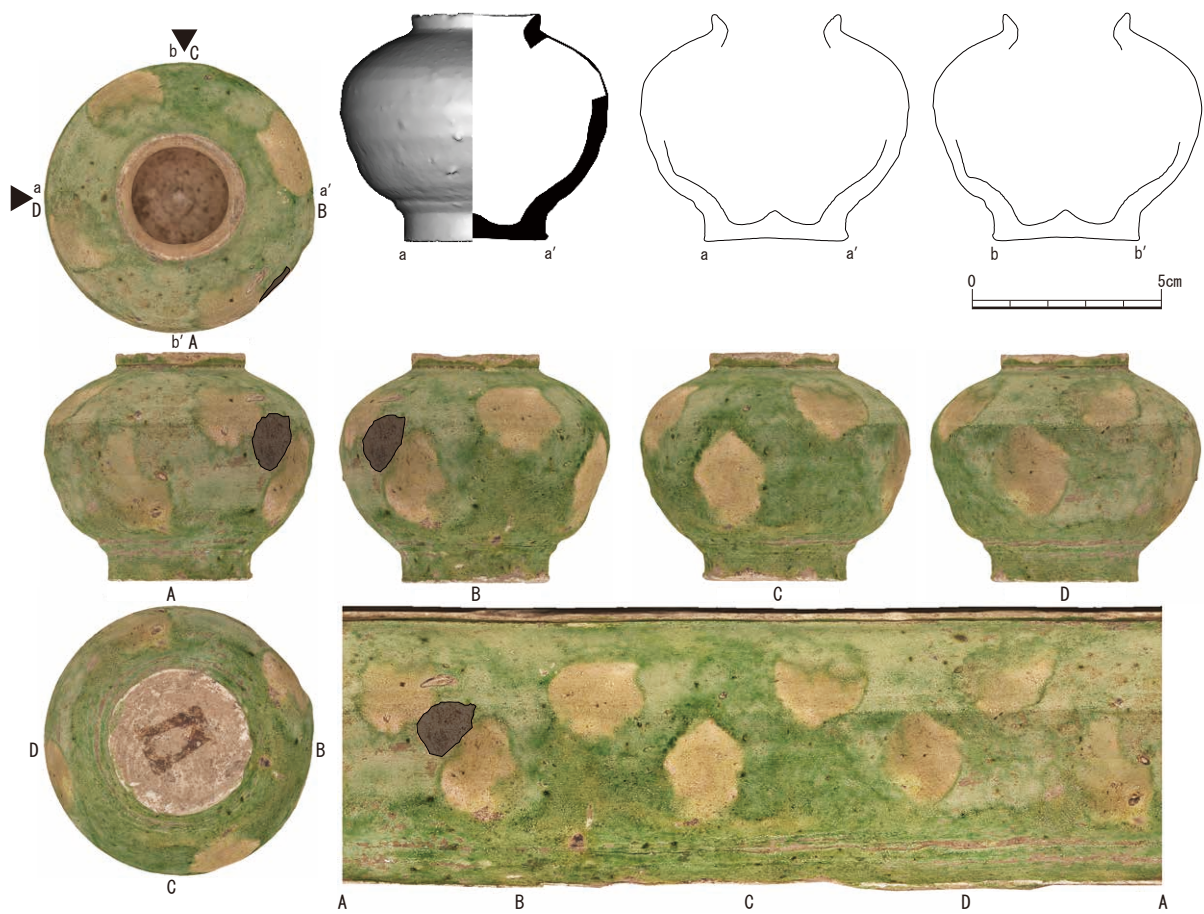


図 15 1-3-2身 (報告書 FIG.30 - 17、PL.39 - 13) 3D計測図 縮尺1/2

方向の擦痕が連続することなどから、糸切りとみなして問題がないだろう。高台端の位置で糸が抜けきる時の糸の乱れと推測される痕跡も認められる。底部は厚みがあり、高台部の側面から胴部の下端にはケズリ（カンナ）痕が明瞭に残る（図29-5）。そのケズリ痕は正置状態で反時計回りであり、ロクロから切り離す前に余分な粘土を掻き落としたものとみられ、平安京周辺窯などで生産された須恵器の小型壺で一般的な手法である。胴部は球形状をなしているが、下半部の丸みは少ない。上半部に最大径があるが、他個体に比べると肩の張りが弱い。胴部外面の中位には高台部側面と同時になされたのか、弱いケズリが施されており、表面に砂粒の脱落によるとみられる細かな小穴が残る。器壁は胴部についてもやや厚みがある。口縁部は立ち上がり短く、内側が内傾面をなしている。内面は、底部に反時計回りの細かなロクロ目が顕著である。内面の底部近くに段状の凹凸が認められるが、報告書の実測図の位置よりもやや上方とみるのがよい。

外面の施釉は、所々に濃緑色班が混じる緑釉とやや黄色みの強い白釉が施される。白釉は、縦長に広く施されている点が特徴的で、上半では4方向に認められ、中位にも上半の白釉が伸びるとともに、それらの間に4箇所の白釉部分が認められる。下半には千鳥状に4方向に白釉を配置するが、上半の白釉部が下に伸びて間隔が狭くなったことなどから配置が乱れている。胴部中位などに、施釉後の焼成時に別個体と付着した痕跡が認められる。底部外面は、白釉が薄く点滴した部分はあるものの基本的に施釉が確認できず、窯道具の痕跡もみえない。内面については、口縁部や胴部以下も施釉されていない。また内面には、他の個体にみえるような黒色の付着は認められない。

・ 1-3-2身（FIG.30-17、PL.39-13、図1・2-5、図15）

ほぼ完存する個体である。胎土は比較的精良ではあるが、小砂粒を含む。やや軟質に焼き上がり、胎土の色調は白みが強い薄橙色を呈する。

底部は円盤状に突出する高台で、外面には回転糸切り痕を留める。糸切り痕の傾きからみて、糸切り段階のロクロの回転方向は時計回りである。底部径は他個体に比してかなり小さい。高台部の側面から胴部の下端では、カンナ状工具によるとみられるヘラケズリ痕が認められる。そのケズリの方向は正置状態として反時計回り（ロクロは時計回り）であり、ロクロからの切り離し前に施されたものである。このケズリはロクロからの切り離し前に余分な粘土を掻きとるもので、胴部下端にケズリの余剰の粘土により段状をなしている。底部内面は、中央が大きく突出してその周りがくぼんでいる。ただし、報告書の実測図ほどには高く突出するわけではない。胴部は球形に近い形で、上半部に最大径がある。胴部下端部のすぼまりが大きく、そこから胴部中位に大きく張り出すが、あまり丸みがない。内面も、外面と対応した形状で、底部から垂直気味に胴部に向けて立ち上がって、その後には広がり、さらにまた大きく屈曲して立ち上がる形状を示す。胴部外面の中位には弱いケズリが施されており、砂粒のためか表面に細かく小穴が残る。器壁は底部付近においてやや厚みがあり、内面はロクロ目が顕著である。口縁部の立ち上がりは短く、その内側が内傾面をなし、その面の中央がやや凹線状にくぼみを持っている。

外面の施釉は、所々に濃緑色班が混じるやや淡めの緑釉と白釉が施される。白釉部は、円形状を呈している。胴部外面の上端では緑釉の薄い部分はあるものの、白釉部が認められず、中位近くに上下に段違いになるように白釉班が施される。それらは上段の4方向、下段に4方向となる。そのさらに下半は緑釉のみとなっており、白釉は中位近くに2段の4方向ということになる。報告書では1-3-4身（FIG.30-15、図14）と同様に3段の

構成とみなされていたが、2段という点では1-3-3身（FIG.30-16、図16）と似ており、回転糸切りも含めて両者が近い。口縁部内面には施釉がなされておらず、内面では胴部以下も露胎である。底部外面も周囲に釉垂れによる釉の付着がごくわずかに認められるが、基本的に施釉がされておらず、窯道具の痕跡もみえない。外面の胴部中位には器表面の剥離が各所に存在し、胴部の中位や下位などに施釉後の焼成時に生じた粘土付着も認められる。

・ 1-3-3身（FIG.30-16、PL.39-15、図1・2-6、図16）

口縁部などに欠損が認められるが、ほぼ完存する個体である。胎土は比較的精良ではあるが、小砂粒を含む。軟質に焼き上がり、胎土の色調は白みが強い薄橙色を呈する。

底部は円盤状に突出する高台で、外面には回転糸切り痕を留める。糸切り時におけるロクロの回転方向は時計回りである。底部径は1-3-2身（FIG.30-17、図15）と同様にかなり小さい。高台部の側面から胴部の下端では、指によるもののようだが、ケズリによってロクロから切り離し前に余分な粘土を掻きとっている。底部内面は、報告書の実測図ではあまり表現されていないが、中央が突出してその周りがくぼんでいる。胴部は倒卵形に近い形で、上半部に最大径がある。胴部下半部のすぼまりが大きく、内面では底部から垂直気味に胴部に向けて立ち上がっている。胴部外面の中位には弱いケズリが施されており、砂粒のためか表面に細かく小穴が残る。器壁は胴部についてもやや厚みがあり、内面はロクロ目が顕著である。口縁部の立ち上がりは短く、内側がややくぼみを持ちながら内傾面をなしている。口縁部の内面側には肩部との境に稜を持つが、報告書の実測図はやや角張りすぎており、むしろ稜の下側部分もわずかに面取り状に平坦面をなしている。

外面の施釉は、濃緑色からやや褐色ぎみの班が混じる緑釉とやや黄色みが強い白釉である。白釉は、ややムラがあるために輪郭が判然としない部分もあるが、縦長に広く伸びる部分と円形状を呈する部分がある。胴部外面の上端では緑釉の薄い部分はあるものの、白釉部が認められないようであり、むしろ中位近くに上下に段違いになるように白釉班がみられる。それらは上段の5方向、下段の5方向となる。その下半にも空隙部などがあるが、明らかに白釉が施されている部分は存在しないため、白釉が2段の5方向に施されていたとみてよいだろう。口縁部内面には、施釉されていないことが明確であり、胴部以下の内面も露胎である。底部外面も周囲に釉垂れによる釉の付着が認められるが、基本的に施釉がなされず、窯道具の痕跡もない。胴部中位に器表面の剥離が各所にあり、胴部最下位などに施釉後の焼成時に生じた別個体の付着が認められる。

・ 1-2-4身（報告書未報告、図17）

小壺の胴部最大径付近が3分の1ほど残存するが、上下の部分は欠損する。3個体が接合されている。部位としては胴部中位の破片とみられる。

胎土は比較的精良で、やや軟質の焼成である。胎土の色調は白みが強い薄橙色を呈する。中位で大きく湾曲を示しており、外面にはケズリがあり、内面は回転ナデ調整がなされる。外面には深い色合いの緑釉が施され、緑釉の施されない部分に白釉を埋める。内面にも釉が認められ、三彩釉が施された他個体とも共通する様相であろう。

なお、報告書でFIG.30-11として挙げられていた個体については、現状では所在が不明になっている。高台が欠失する小破片で、薄手の小型品であり、図示されてはいないが、白・緑の二彩が施されていると報告されている。この1-2-4身は、口頸部が欠失しているが、あるいはこのFIG.30-11の一部に相当するものなのかもしれない。

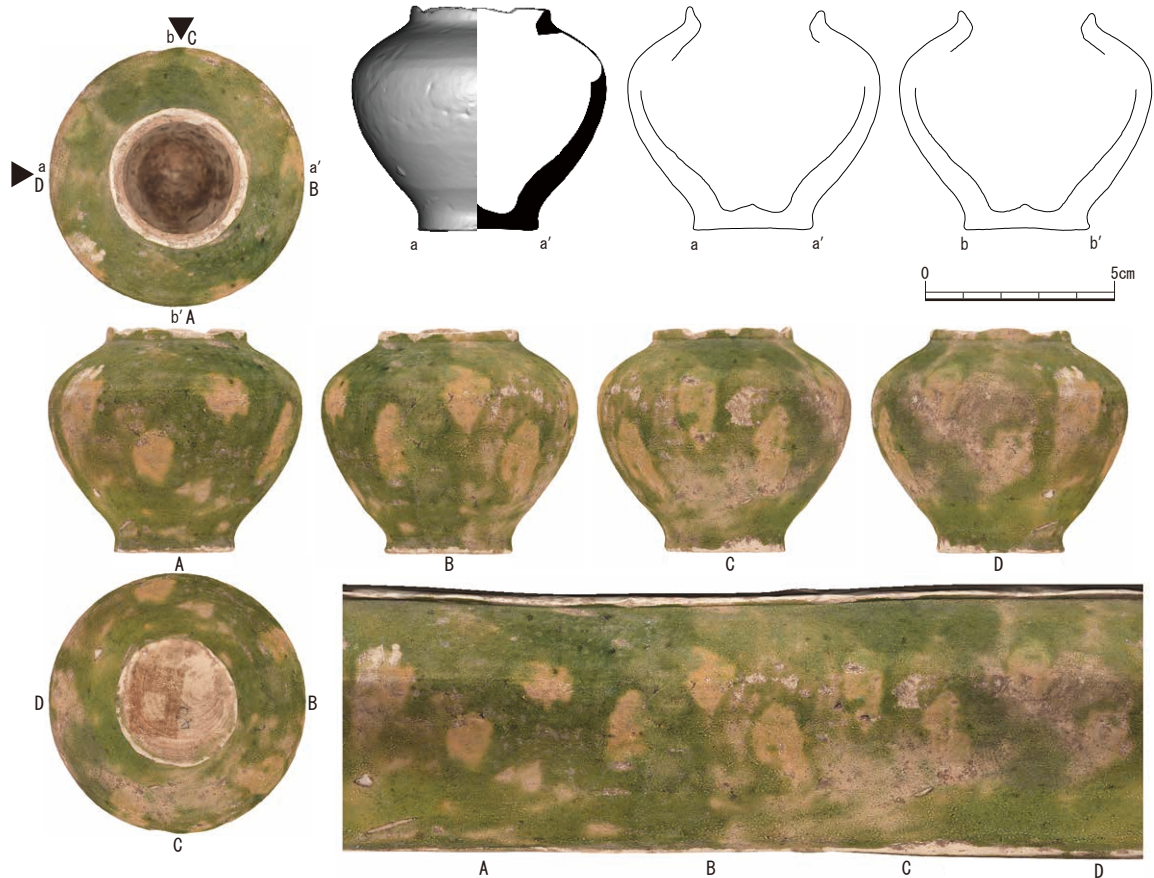


図 16 1-3-3身（報告書 FIG.30 - 16、PL.39 - 15）3D計測図 縮尺1/2



図 17 1-2-4身（報告書未報告）3D計測図 縮尺1/2



図 18 1-2-1身・1-2-2身・1-2-3身・1-2-8身（左から、報告書未報告）ほぼ等倍

・ 1-2-1 身（報告書未報告、図18）

他の細片と同様であるが、横ナデなどから水平位置を確認し、下半ほど器壁の厚みが増すことが一般的であることや、釉垂れが認められる際に正置状態での焼成が基本であることなどを勘案して天地を推定し、垂直方向の湾曲度を加味して部位を比定した。その結果、この1-2-1 身は肩に近い胴部中位とみられる。

胎土は比較的精良であり、軟質の焼成を示している。胎土の色調は淡い薄橙色を呈するが、黒褐色の小斑点がみえる。湾曲の強い部分に当たり、内面は回転ナデ調整が施される。外面には濃緑色釉が施され、その端部にやや濃い黄褐色釉が認められ、三彩が施されていたとみてよいものである。内面には残存部に施釉が確認できない。濃緑色の釉からみて、1-3-7 身（FIG.30-6、図6）が類品だが、黄褐釉がやや異なる点や器壁の薄さなどから、別個体であろう。1-3-7 身の欠損状況からも適当な位置には埋まらない。

・ 1-2-2 身（報告書未報告、図18）

上掲の1-2-1 身と色調や釉調が酷似するので、同一個体であろう。3片が接合された細片である。肩に近い胴部中位とみられる。

胎土は比較的精良で、軟質の焼成である。胎土の色調は淡い薄橙色を呈する。外面はケズリが認められるようであり、内面は回転ナデ調整である。外面には、比較的釉層が厚い濃緑色釉が施される。破片の端部には黄褐色釉が認められ、白釉かと思われる部分もわずかに確認できる。三彩が施されていたとみてよいだろう。内面は残存部分において露胎になっている。

・ 1-2-3 身（報告書未報告、図18）

上掲の1-2-1 身・1-2-2 身と色調や釉調が酷似するので、同一個体であろう。2片が接合された細片である。胴部でも底部に近い下位の破片とみられる。

胎土は比較的精良で、軟質の焼成である。胎土の色調は淡い薄橙色を呈する。弱い湾曲を示す破片で、外面はケズリが認められるようであり、内面は回転ナデ調整が施される。外面には、比較的釉層が厚い濃緑色釉が施され、破片の端部には白釉が認められるようである。内面は残存部が露胎である。

・ 1-2-8 身（報告書未報告、図18）

2片が接合された細片である。色調や釉調から前掲の1-3-5 身（FIG.30-13、図10）と色調や釉調が酷似するので、同一個体であろう（図29-3）。胎土は精良である。比較的硬質の焼成で、胎土の色調は赤褐色を呈する。湾曲を示す胴部中位の破片である。

外面はケズリが認められるようであり、内面は回転ナデ調整である。外面の釉は気泡が見られ、粒状の付着が顕著である。ややくすんだ黄褐色気味の緑釉が施されるが、他の個体で白釉が施される空隙部は露胎の可能性がある。外面には別個体の粘土付着も残る。内面は露胎である。

（3）沖ノ島1号遺跡出土奈良三彩小壺蓋

・ 1-3-7 蓋（FIG.30-1、PL.39-4、図1-10、図19）

ほぼ完形の資料である。胎土は精良である。比較的硬質に焼き上がり、胎土の色調は、釉の認められない部分をみると、白色を呈している。

天井部に貼り付けられた扁平な宝珠形のつまみは、頂部が丸みを帯びてやや上方に突出し、最大径の部分から基部にかけてすばまる。つまみの高さは他に比べて高く、径も大き

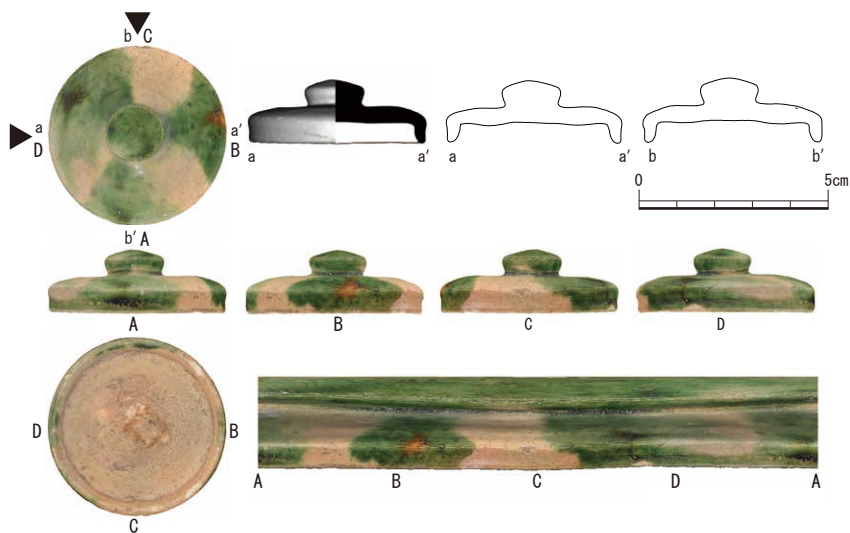


図 19 1-3-7蓋（報告書 FIG.30 -1、PL.39 -4）3D計測図 縮尺1／2

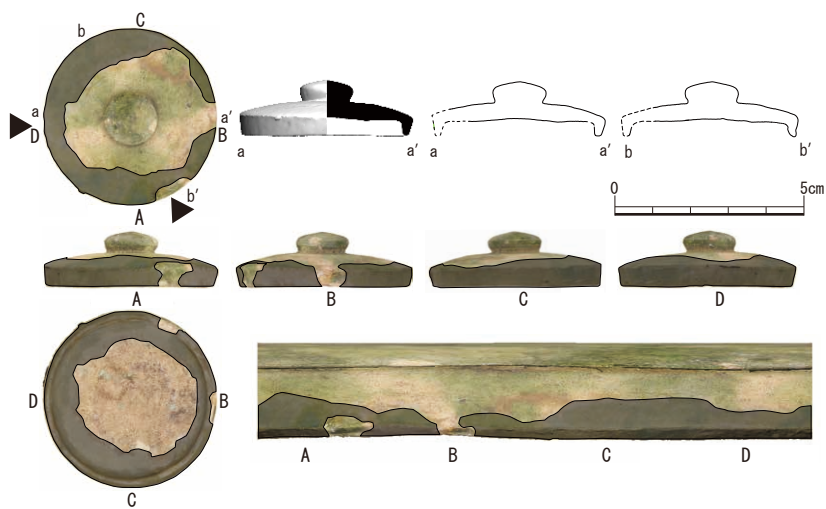


図 20 1-2-5蓋（報告書 FIG.30 -3、PL.39 -2）3D計測図 縮尺1／2

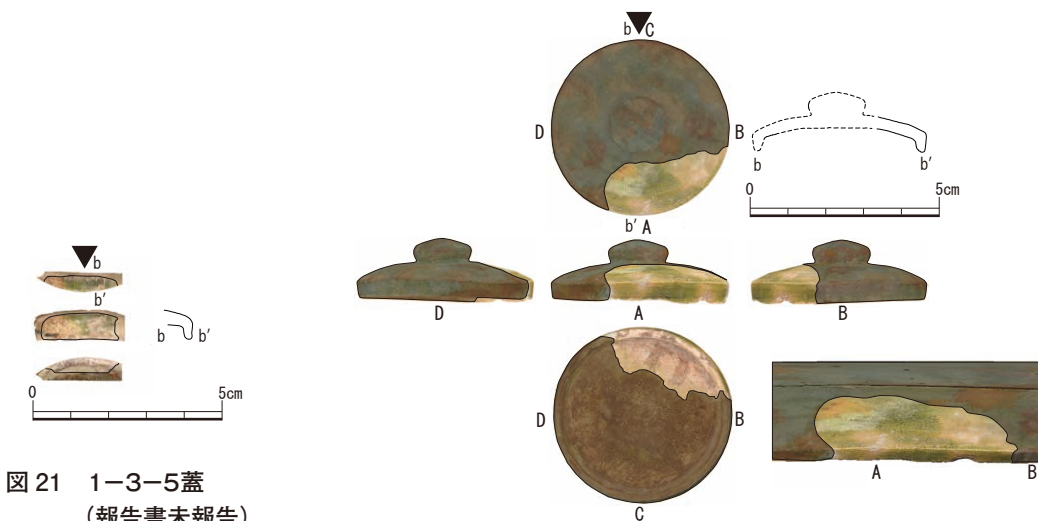


図 21 1-3-5蓋
（報告書未報告）
3D計測図
縮尺1／2

図 22 1-3-8蓋（報告書 FIG.30 -5、図版非掲載）3D計測図 縮尺1／2

い。天井部は中央部がほぼ水平に伸びて、中位からなだらかに弱く下降し、肩部から弱い稜をなして口縁部が下降する。天井部外面には反時計回りのヘラケズリ痕（ロクロは時計回り）が認められ、平滑に仕上げられる。口縁部は他の個体に比べて高さがあり、外側面は中ほどで凹線状にくぼみをみせ、わずかに端部が外側に反る。口縁部の内側面は端部近くがやや傾きをみせ、上方では鉛直方向に伸びる。口縁部内面の上端は明瞭な沈線状の屈曲をなして、ほぼ平坦な天井部に続く。なお、口縁部の外側面においては屈曲の強い部分と弱い部分があり、断面の実測箇所による微差が生じている。また、報告書の実測図では天井部と口縁の境の稜が強くなっているが、むしろやや丸みを帯びている。

外面の施釉において、つまみの部分は基本的に緑釉である。ただ、部分的に白釉を呈するため、天井部と同様に白釉が配されていた可能性もある。また、天井部では中心より外側に向けて3方向に扇状に緑釉を配して、その間の部分にやや薄橙色を帯びた白釉を埋める。口縁部に下がる肩部の屈曲付近では、扇状をなす緑釉の先端の中央部分に褐釉が施されている。ただし、2箇所の褐釉は緑釉と溶け合って濃緑色釉に近い色調となり、褐色が明瞭に発色していない。残る1箇所の褐釉からみれば、本来は緑釉を施さないごく狭い範囲の空白部を設け、そこに褐釉を埋めていたものと推測される。口縁部外面には天井部から連続する形で施釉がなされており、釉垂れも認められ、天井部内面側にまで緑釉などが部分的に及んでいる。釉垂れの方から、施釉後にはA～Dのあたりがやや低く傾斜して焼成されていたことがわかる。天井部の2箇所の褐釉が緑釉と混じりあっているのも、そのわずかの傾斜により褐釉部に天井部中央側の緑釉が流れ込んだためであろう。内面は基本的に光沢があまりない焼き上がりではあるが、全体に白釉が施されている。内面の天井部には、少なくとも3箇所に施釉後の明瞭な付着痕があり、ほかにも釉の剥離やわずかの釉の変化なども認められ、円形状のトチンに据えて焼成されていたことがわかる。1-3-7身（FIG.30-6、図6）などと同種の窯道具を用いていたものと評価できる。

・ 1-2-5蓋（FIG.30-3、PL.39-2、図1-1、図20）

口縁部は大半が欠損するが、天井部では残存部分の多い資料である。報告書での実測段階よりも口縁部の欠損が進んだ状況で現状の復元がなされており、一体として復元された口縁部片も本来的な位置での接合関係が認められるかが現況では不明であるが、かつての図版（PL.39-2）からみれば接合していたのであろう。胎土はおおむね精良である。やや軟質の焼き上がりで、胎土の色調は淡い薄橙色を示す。

天井部に貼り付けられたつまみは、頂部がゆるやかに上方に突出し、最大径の部分から貼り付けの基部にかけて凹線状をなしてすぼまる。つまみの形状は1-3-7蓋（FIG.30-1、図19）とも比較的類似している。つまみの径は中程度である。天井部はやや丸みを帯びてなだらかに下降し、口縁部は肩部からごく弱い稜をなして内傾して下降する。天井部外面には弱いケズリが認められ、平滑に仕上げられる。口縁部の外側面はほぼ平坦な面をなし、端部は丸くおさめる。垂下する口縁部は中間的な高さがある。口縁部の内側面はほぼ垂直方向に立ち上がるようであるが、復元補修がなされており、本体部分を十分に確認できない。そのため、報告書の実測図でみられるほどに口縁部の器壁が薄かったかも不明である。天井部内面は中央部付近がわずかにくぼむが、ほぼ平坦である。

外面の施釉をみると、つまみの部分には剥落部があるものの、全面に緑釉を確認できる。天井部では、中心より扇状に3方向に緑釉を配して、その間を白釉で埋めている。接合関係は不明ながら一体に復元された口縁部片では、天井部の緑釉の端にわずかに黄色みを帯

びた釉を確認できる。黄色を呈する釉の残りがごくわずかで色が薄いため、本来的には白釉である可能性もなくはないが、緑釉の間に黄釉を加えた三彩であった可能性も十分に考慮すべきである。口縁部外面には天井部から一連で施釉がなされている。内面は釉を留めていないが、円形状に痕跡が認められるので、窯道具を用いていたものとみられ、本来は施釉されていたのだろう。この点も含めて、丁寧な造りの製品と言って良い。

・ 1－3－5 蓋（報告書未報告、図1－8、図21）

単体としては報告書に掲載されていない個体である。口縁部のみが全体の2割程度だけ残存しているが、つまみも含めて全体が復元されている。胎土はおおむね精良である。軟質の焼き上がりで、胎土の色調は淡い薄橙色を示す。

なお、復元に当たっては他の蓋と同一個体の可能性が検討されたのであろうが、1－2－5 蓋（FIG.30－3、図20）と比較的類似している。1－3－5 蓋のほうに胎土にやや赤みを帯びているものの、焼成状況や釉調においてかなり近似しており、しかも1－2－5 蓋は口縁部の欠損が多いので、それらが同一個体であった可能性は十分にある。そのこともあって、本個体については復元部分を含めた全体の写真撮影を実施しておらず、3Dモデルの作成もしていないことから、残存部分のみを抽出して3D計測図を掲載している。

以下は残存している小部分についての観察によるものだが、天井部はやや丸みを帯び、口縁部は肩部からごく弱い稜をなして下降する。口縁部の外側面は中央部が凹線状にくぼみ、端部でやや外傾気味に反っている。端部は丸くおさめる。垂下する口縁部は中間的な高さである。口縁部の内側面は垂直方向に立ち上がり、弱い境をなして天井部に続く。天井部の器壁は中間的な厚みである。

外面の施釉は、天井部の残存部分では、緑釉と白釉が確認できる。口縁部外面には天井部から一連で施釉がなされている。内面は全体に釉を留めていない。

・ 1－3－8 蓋（FIG.30－5、図版非掲載、図1－11、図22）

口縁部から天井部にかけて3分の2程度が欠損する個体である。胎土は石粒を含むものの、良好である。やや軟質の焼き上がりで、胎土の色調は淡い薄橙色を示す。

天井部はやや丸みを帯びてなだらかに下降し、口縁部はかなり鋭い稜をなしてやや内傾気味に下降する。天井部外面には弱いケズリが認められる。口縁部の外側面はほぼ平坦な面をなし、端部は丸くおさめる。口縁部の内側面は丸みを帯びて垂直方向に立ち上がり、弱い屈曲をなして天井部に続く。天井部内面もやや丸みを帯びる。器壁は報告書の実測図では非常に薄手になっていたが、中程度の厚みであってそれほど薄手ではない。

外面の施釉は不鮮明であるが、天井部では、緑釉の両側に白釉が施されていたとみられる。ただ、緑釉部分の中央、口縁部への屈曲部側が一部空隙をみせているので、この部分が褐釉や白釉が施されていた可能性もなくはないが、扇状に3方向に緑釉を配して、その間を白釉で埋める一般的な施釉であろう。口縁部外面には天井部から一連で施釉がなされている。内面は全体に釉を留めていない。

・ 1－2－7 蓋（FIG.30－4、PL.39－1、図1－3、図23）

口縁部は4分の3程度が欠損するが、天井部では残る部分の多い資料である。胎土は石粒を含むが、良好である。軟質の焼き上がりで、胎土の色調は淡い薄橙色を示す。また胎土には全体的に黒色の斑点が多く見受けられる。

天井部に貼り付けられたつまみは、頂部がゆるやかに上方にふくらみ、最大径の部分から貼り付けの基部にかけて凹線状をなしてすばまる。つまみの径は大きめである。天井部

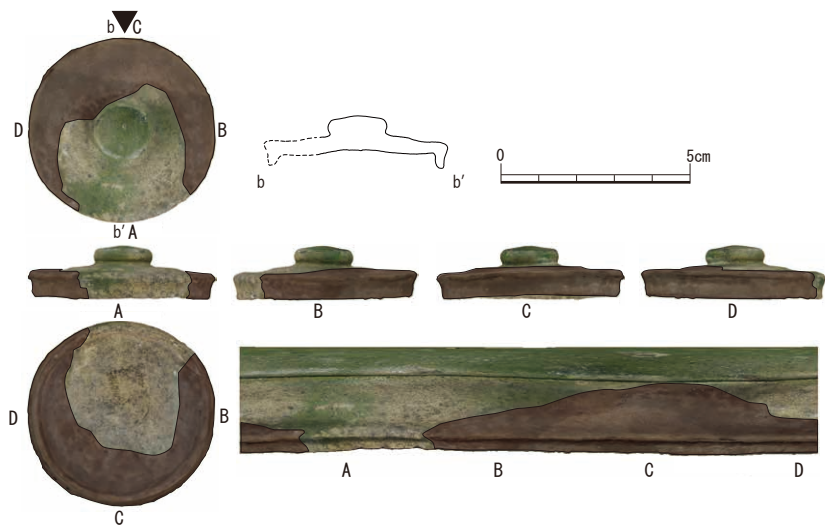


図 23 1-2-7蓋（報告書 FIG.30-4、PL.39-1）3D計測図 縮尺1/2

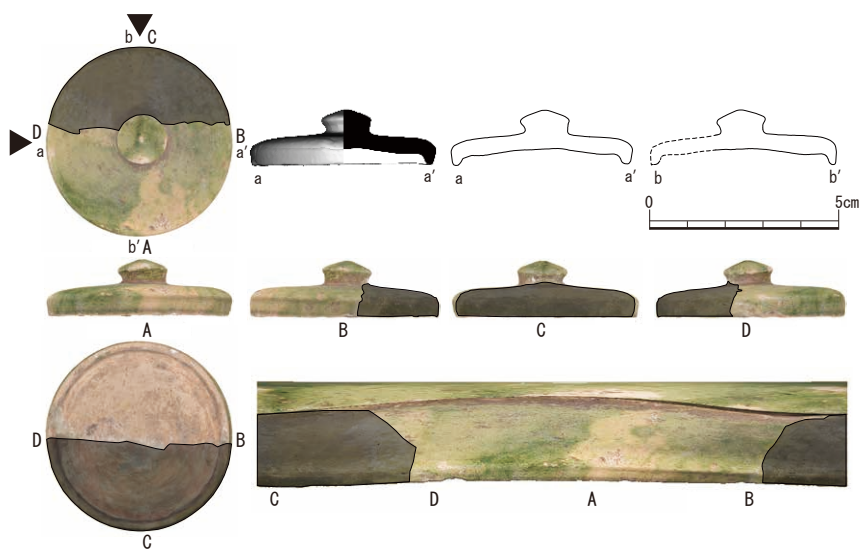


図 24 1-3-6蓋（報告書未報告）3D計測図 縮尺1/2

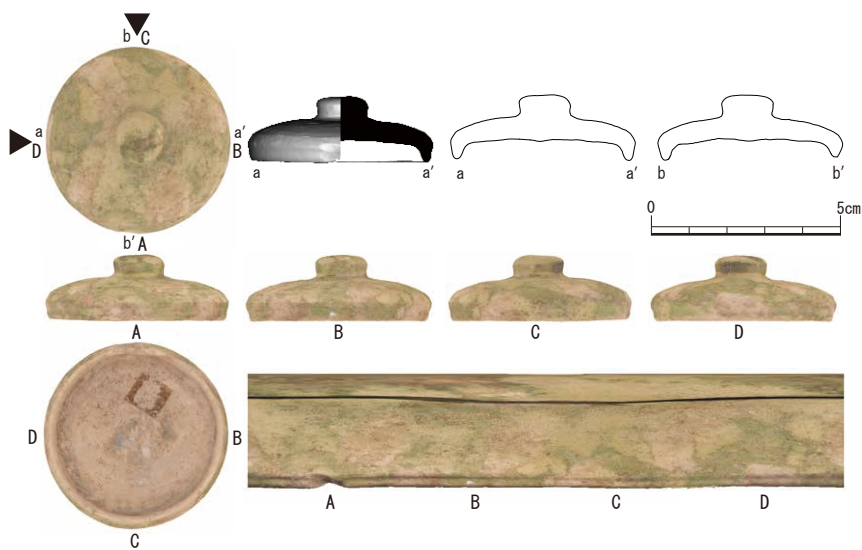


図 25 1-2-6蓋（報告書 FIG.30-2、PL.39-3）3D計測図 縮尺1/2

は凹凸が激しいが、ほぼ水平に伸びており、口縁部はごく弱い稜をなして内傾気味に下降する。口縁部の外側面は中央部が凹線状にくぼみ、端部でやや外傾気味に反っている。端部は丸くおさめる。垂下する口縁部はやや高めである。口縁部の内側面も反りながら立ち上がり、明瞭な境をなして天井部に続く。天井部内面は中央部付近がわずかにくぼむが、ほぼ平坦である。天井部の器壁は厚手である。口縁部も報告書の実測図より厚手である。

外面の施釉は、つまみではほぼ全面に緑釉を確認できる。天井部の残存部分では、中心より扇状に2方向に緑釉を配して、それらを挟むように3方向に白釉がみえる。おそらく3方向に緑釉と白釉が施されていたのであろう。口縁部外面には天井部から一連で施釉がなされている。内面は釉を留めていない。

・ 1-3-6 蓋（報告書末報告、図1-9、図24）

報告書には報告されていない蓋である。つまみは残るものの、半分ほどが欠損する資料である。胎土は精良である。外面は比較的硬質だが、内面はやや軟質に焼き上がり、胎土の色調は淡い橙白色を示す。

天井部に貼り付けられたつまみは、頂部が尖り気味に上方に突出し、最大径の部分から貼り付けの基部にかけてすぼまる。つまみの最大径の部分で、比較的強く稜をなすことが特徴的である。他の例と比較すれば、つまみの径は小さめで、径に比して高い。天井部はやや丸みを帯びてなだらかに弱く下降し、口縁部は弱い稜をなして下降する。天井部外面には弱い反時計回りのケズリが認められ、平滑に仕上げられる。口縁部の外側面はあまり中央でくぼみをみせず、端部は丸くおさめる。口縁部の内側面はやや内傾し、沈線状の屈曲部をなして天井部に続き、天井部は中央部付近がわずかにくぼむ。

外面の施釉は、つまみでは剥落部や濃淡もあるが基本的に緑釉が施されている。また天井部では、中心より扇状に緑釉を配して、その間を白釉で埋めている。現状では2方向に緑釉と白釉が認められるが、本来は3方向に配されていたものとみられる。口縁部には天井部から一連で施釉がなされている。内面は口縁端部にわずかに緑釉が付着する部分があるが、全体に釉を留めておらず、窯道具痕も残らない。

・ 1-2-6 蓋（FIG.30-2、PL.39-3、図1-2、図25）

口縁部にわずかの欠損があるが、ほぼ完存する資料である。胎土はおおむね精良である。外面は比較的硬質だが、内面はやや軟質に焼き上がり、胎土の色調は淡い薄橙色を示す。

天井部に貼り付けられたつまみは、頂部が比較的平坦で、最大径の部分から貼り付けの基部にかけてあまりすぼまらずに垂下する。つまみの径はやや小さめである。天井部は丸みを帯びてなだらかに下降し、口縁部はごく弱い稜をなして内傾しつつ下がる。天井部外面には反時計回りのケズリが認められ、平滑に仕上げられる。口縁部の外側面は中央でごくわずかにくぼみ、端部は丸くおさめる。垂下する口縁部は比較的高さがある。口縁部の内側面はやや内傾し、弱くなだらかな屈曲をなし、中央部付近がわずかに厚みのある天井部に続く。全体に器壁がかなり分厚い。

施釉状況としては釉の発色も悪くムラが生じており、かなり不鮮明である。外面の施釉は、つまみでは剥落部が多いが緑釉を確認できる。つまみ頂部には粘土の付着痕が残る。また天井部では、中心より扇状に緑釉を配して、その間を白釉で埋めているようである。非常に不鮮明ながら、現状では4方向に緑釉が認められ、緑釉があまり観察できない4方向に白釉が施されていた可能性がある。口縁部外面には天井部から一連で施釉がなされているとみられる。内面は全体に釉を留めておらず、窯道具痕も残らない。

(4) 大島御嶽山遺跡出土奈良三彩小壺蓋・身

大島御嶽山遺跡に関しては、残りの良い小壺片2点と、石膏による2片を同一個体として復元された蓋について、本調査において図化したので、それらについての観察結果を述べておく。なお、対象としたものには、大島御嶽山遺跡の発掘調査報告書『大島御嶽山遺跡』で付与されている遺物番号を用いた。また、発掘調査報告書掲載の実測図（本稿図5にも掲載）・図版の番号、現状カラー写真（図4）・3D計測図（図26～図28など）の図番号の順で、各個体の情報をまとめ、観察結果を述べている。

・蓋3、蓋6（第13図－3・6、巻頭図版3－3・6、図4－1、図26）

2片をもとに全体を石膏復元したものである。両者は胎土の色調や釉調が類似していることから、同一個体とみなしても問題はなさそうである。いずれも胎土はおおむね精良である。軟質の焼き上がりで、胎土の色調は淡い薄橙色を呈する。なお、本個体については石膏により全体が復元されているが、石膏復元部も含めた3Dモデルの作成をしておらず、残存部分を中心に抽出して3D計測図を掲載している。

蓋3は、宝珠形のつまみ部が残存する。頂部はあまり尖らず、ゆるやかに盛り上がる、天井部との貼り付け部で少しくびれる形状を示す。外面には濃緑色の釉がかなり厚めに施されている。内面には釉を確認できない。

蓋6は、口縁部から天井部が一部残る破片である。天井部はほぼ平坦であるが、内面の中央部がくぼみ気味である。天井部と口縁部の境は、外面ではやや面取り状にゆるやかに屈曲し、内面側は比較的明瞭に沈線状を呈する。口縁部の外面は、やや内傾気味に垂下し、端部のやや上が少し凹線状にくぼむ。口縁端部は丸くおさめる。口縁の内面側は傾斜面を持ちながら立ち上がり、徐々に垂直方向に延びて天井部に続く。外面には濃緑色の釉が厚めに施されている。内面には口縁端部に釉垂れによるとみられる釉をごく一部に確認できるが、基本的に施釉されていない。

・身11（第13図－11、巻頭図版3－11、図4－2、図27）

身11は、底部から胴部下半の破片であり、高台部では3分の1程度が残存している。胎土は概して精良であるが、白色や褐色の小砂粒を含んでいる。比較的硬質に焼き上がり、胎土の色調は淡い薄橙色からやや赤みの強い色調を示す。なお、本個体についても蓋3・蓋6と同様に石膏によって全体が復元されているが（図4－2）、石膏による復元部分を含めた3Dモデルの作成をしていないことから、残存部分のみを抽出した形で3D計測図を掲載している。

貼付けの輪高台は高さが低く厚みのあるもので、外に踏ん張り気味である。高台の下端面は、内端が接地してわずかに外傾面をなし、中央部が凹線状にくぼむ。高台の外面と胴部下端の境は緩やかに屈曲する。底部外面は比較的平坦であり、底部内面は中央が突出して、凹凸が認められる。内面は胴部から底部にかけて回転ナデ痕を残す。

外面の釉には、褐色を帯びた濃緑色の釉が施されているが、表面がやや白く変色する。ただ、残存部中央の高台寄りに、釉がみえない空隙部が存在する。その部分は広い面積を占めており、白釉（透明釉）が塗られる予定だったのに、施されなかったのだろう。その点は沖ノ島の1－3－5身（FIG.30－13、図10）と共通しており、形状や色調などにおいても沖ノ島の1－3－5身と類似している。さらに外面では、その空隙部の上方の肩部近くに透明釉が施されており、二彩であったとみられる。底部外面には高台下端にわずかに薄く釉垂れがあるものの、施釉を確認できず、窯道具の痕跡も留めていない。胴部には焼

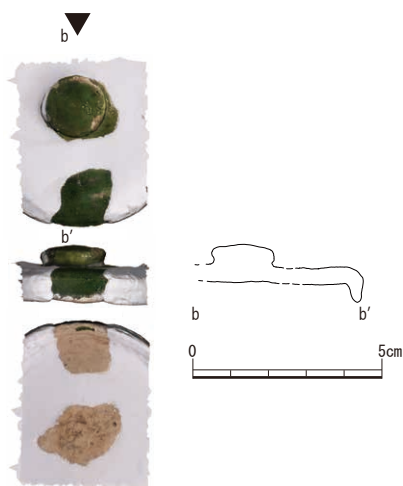


図 26 蓋3・蓋6 (『大島御嶽山遺跡』
巻頭図版3・第13図-3・6)
3D計測図 縮尺1/2

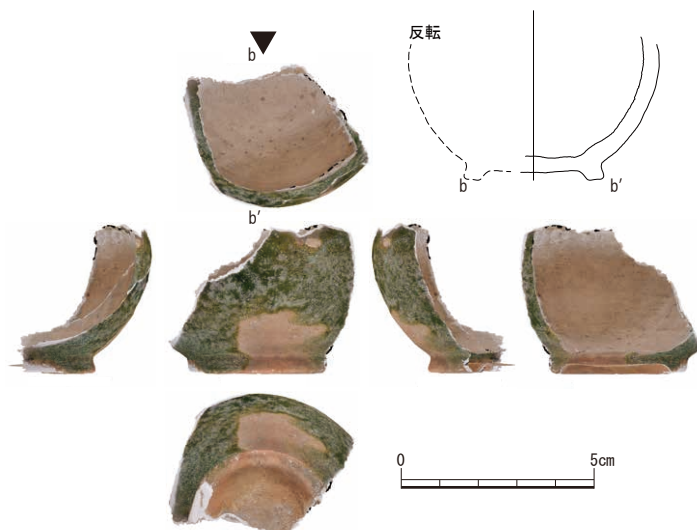


図 27 身11 (『大島御嶽山遺跡』巻頭図版・第13図-11)
3D計測図 縮尺1/2

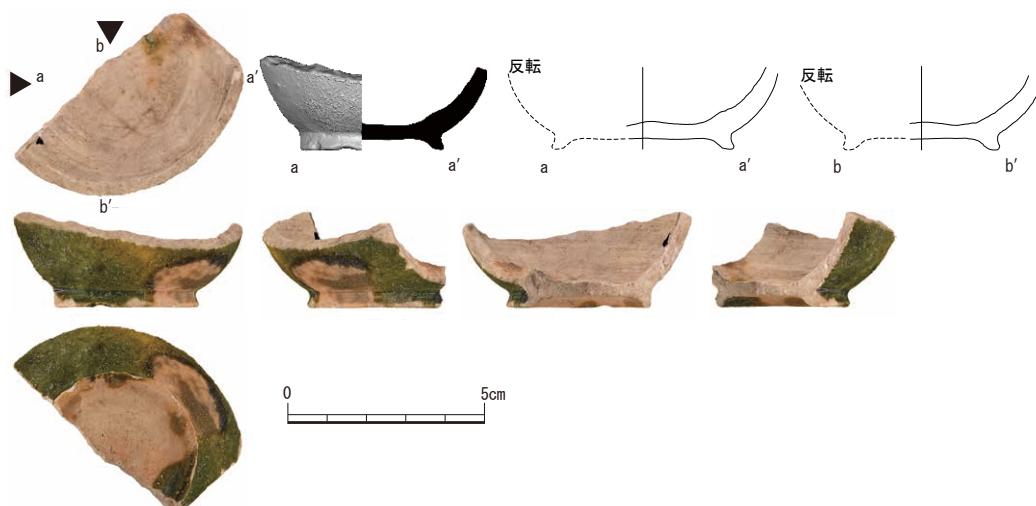


図 28 身14 (『大島御嶽山遺跡』巻頭図版3・第13図-14) 3D計測図 縮尺1/2

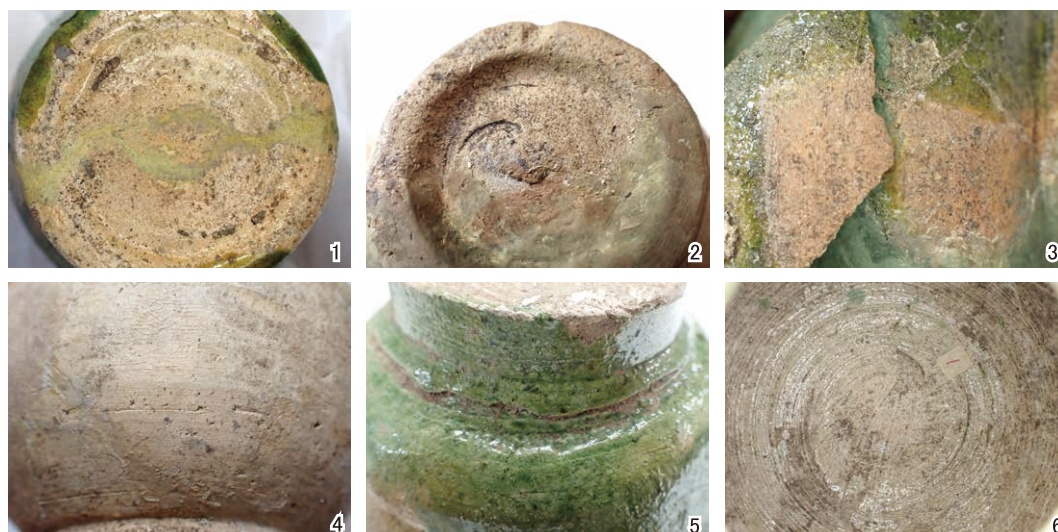


図 29 沖ノ島出土奈良三彩部分拡大写真 (1: 1-3-1身底部外面、2: 1-2-5身底部外面、
3: 左に1-2-8身、右に1-3-5身外面 (2片を重ねて撮影)、4: 1-2-7身胴部外面、
5: 1-3-4身胴部・高台部外面 (倒置)、6: 1-3-6身底部内面)

成時の他個体の付着痕が残る。

・身14（第14図－14、巻頭図版3－14、図28）

身14は、底部から胴部下半の破片で、高台部では半分程度が残存している。胎土がおおむね精良である。比較的硬質に焼き上がり、胎土の色調は淡い橙白色を呈している。

貼付けの輪状高台は、比較的厚みが薄めであり、外に踏ん張り気味に伸びており、下端部は外端部が接地する形で面をなしている。胴部は球形状をなすが、内面は高台貼付け部の内側のやや上のあたりで盛り上がり、ロクロ目による凹凸が残る。ただ、底部内面の中央には定方向のナデも施されていて、平滑に仕上げようとしている。

外面の施釉は、やや褐色が強い濃緑色の釉が施されている。釉の表面上には細かな砂粒状の付着物が認められる。高台部付近は、残存部の両端が緑釉で、その間が空隙を持っている。その部分の周辺の緑釉が褐色を帯びており、空隙部の一部も薄く褐色を呈している部分があるので、褐釉を施していた可能性もあるが、通例の施釉からすれば白釉が施されるべきであったとみるのがよいだろう。その空隙部の左上方には黄褐色の施釉がわずかに認められるため、その部分に褐釉が施されており、本来は三彩であった可能性も十分にある。底部は基本的に無釉であるが、釉垂れによって、高台部下端面からその内側の底部外面にまで釉が及んでいる部分がある。底部外面に釉垂れが及ぶ部分を浮かすような形で、施釉後の焼成が行われていたのであろう。底部外面には窯道具の痕跡が明確ではないが、釉の状況からみると、底部外面にトチンをかましていた可能性が高い。内面には褐色を呈する小付着がみられるが、基本的には施釉されていない。

2 沖ノ島祭祀遺跡出土奈良三彩の分類と編年

（1）分類と編年の先行研究

まず、既往の研究について簡単に振り返っておきたい。沖ノ島の報告書では、奈良三彩の分類について、小田富士雄氏や佐田茂氏が言及している^{（6）}。小田富士雄氏は、小壺の身に関して底部が糸切りでないものと糸切り痕を残すものでⅠ・Ⅱに分類しており、胴部の施釉文様に差違があることも指摘している。この区分には異論がなく、もちろん最も確実な区分である。ただし、奈良三彩が同時期の所産であるかを考える上では、より細かく分類ができるかが重要であろうし、実際にも多様な形態があることを無視できないので、以下では細分を試みることにしたい。

また、小田氏は蓋について、分類名を付していないが、厚手のもの（1－3－7蓋・1－2－6蓋・1－2－7蓋、FIG.30－1・2・4、図19・25・23）と薄手のもの（1－2－5蓋・1－3－8蓋、FIG.30－3・5、図20・22）に分けている。確かに厚みについては、後でも述べるように身でもまとまりごとに特徴がある。ただ、報告書の実測図には少し修正を要する部分もあるため、そのままでは利用できない点も事実である。ここでは、分類視点として考慮すべき側面であることだけを確認しておく。

一方、佐田茂氏はより細かな分類案を示し、蓋を3類、身を4類に細分している。蓋Ⅰは「身受けが途中からわずかに外反」するもので、1－3－7蓋（FIG.30－1、図19）、1－2－5蓋（FIG.30－3、図20）、1－2－7蓋（FIG.30－4、図23）となる。形状的には確かに指摘の通り類似するものではあるが、後述する分類とは1－2－7蓋の評価が異なっている。蓋Ⅱは「身受けがやや甘くなり、つまみも形がくずれて」いるもので、1－2－6蓋（FIG.30－2、図25）である。蓋Ⅲは「身受けの部分がまったく異なり、簡単になっ

て」いるもので、1-3-8 蓋 (FIG.30-5、図22) とされる。これらの分類は身受けに当たる口縁部形状に着目し、つまみの形状を部分的に識別基準に加えたものであり、いずれの視点も重要であるため、以下でも考慮のうえで分類を行うことにしたい。ただ、蓋のⅡ・Ⅲの先後関係は検討の余地もあり、図に含まれていない蓋も確認されているので、それらを含めて改めて分類すべきところである。また、他の着目すべき要素として、施釉範囲あるいは窯道具の使用状況なども重視すべきだと考えている。

一方の身については、身Ⅰが通常の高台で、「口縁部が小さく外反し、肩も張って、高台も安定した形のもの」として、1-3-7 身 (FIG.30-6、図6)、1-3-6 身 (FIG.30-9、図7)、1-2-6 身 (FIG.30-10、図13) を挙げる。本稿の分類とは1-2-6 身の評価などが異なっている。身Ⅱも通常の高台だが、「口縁部が若干変化し、肩の張りがわずかに小さくなっている」もので、高台には「外開きのものもある」として、1-2-7 身 (FIG.30-14、図11) と1-2-5 身 (FIG.30-12、図12) とする。上記の2点を同じ分類としてまとめる点は同意見である。身Ⅲは、やはり通常の高台だが、「口縁部が比較的直立し、端部がとがっているもの」で、「高台は端部の方がわずかに薄くなっている」として、1-3-8 身 (FIG.30-8、図9) と1-3-5 身 (FIG.30-13、図10) を掲げている。口縁端部形状は実測図の正確度の問題から、指標としては必ずしも適切とは言えず、高台の端部の評価もわかりにくいだが、結果的には上記2点をまとめる点には賛同したい。ただ、身ⅡとⅢの時期的な先後関係の評価としては検討を要するところであり、後述する。最後の身Ⅳについては、無高台の底部に特徴があり、糸切り底に類するものであって、肩の張りも少なくなり、胴部下半が幾分長めになっているとしている。この範疇には、1-3-4 身 (FIG.30-15、図14)、1-3-3 身 (FIG.30-16、図16)、1-3-2 身 (FIG.30-17、図15) が挙げられており、この点は小田氏の分類とも同じであり、まったく問題はない。ただし、この3点には形状や施釉の差がある点も注意が必要であり、それを含めて後で整理する。佐田氏は、以上の分類をもとにⅠ→Ⅱ→Ⅲ→Ⅳという変化が考えられるとしている。本稿では細分案を修正するとともに、先述の通りⅡ・Ⅲの評価は再考の余地があるため、後で取り上げる。

(2) 小壺身の分類

今回の観察知見に拠りながら、小壺の身から再分類を試みたい。ひとまずはⅠ～Ⅲ類に大別し、必要に応じて細分した (表1)。なお、断面形態を比較するために新たに図を作成し、高台基部の内側面を重ねるようにして比較することにした (図30)。ただし、糸切りのものはその部分がないため、高台部底面をそろえ中軸線をあわせるように図化している。おおむね右側の断面図では底部から胴部の立ち上がりの形状が一致するかを比較することができ、左側の断面図をみれば胴部最大径や高台径の異同が明確になっている。

・身Ⅰ類 (1-3-7 身・1-3-6 身・1-3-1 身・1-2-1 身・1-2-2 身・1-2-3 身)

胎土の色調は全般に白みが強い。高台は幅が比較的薄いもので、外に踏ん張っており、内側面が外傾する。胴部は下半の湾曲度が強く、底部から直立気味に立ち上がる。また、口縁部は短く外向きに反っている。調整は胴部の外面に中位ぐらいまでケズリ状の調整で平滑にしており、底部外面も平滑に仕上がってほとんど凹凸がみられない。内面底部はロクロ成形後に定方向のナデ調整を施すことにより比較的平滑に仕上げ、胴部との器壁の厚

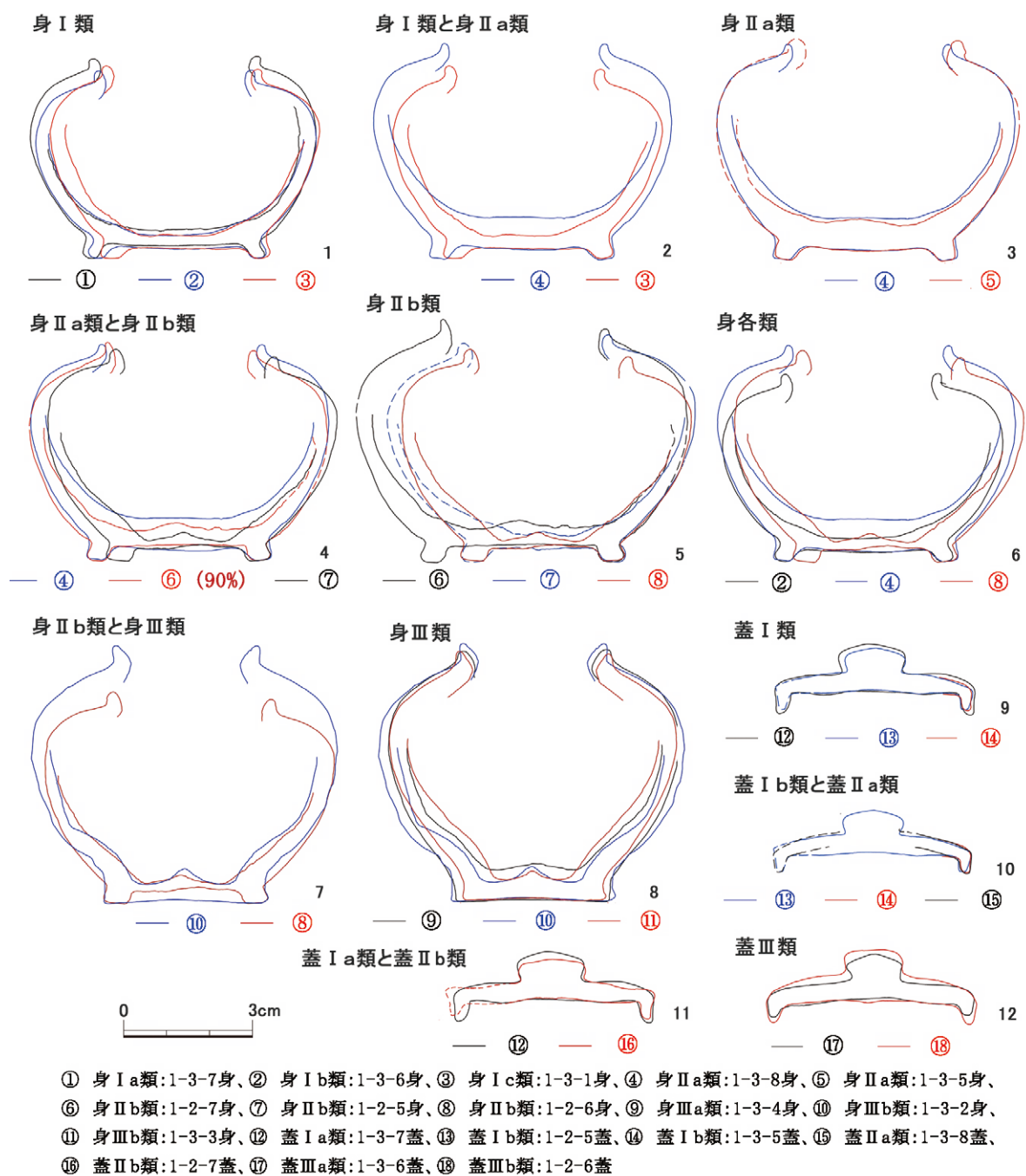


図 30 沖ノ島出土奈良三彩小壺の身・蓋の断面形態比較 (特記のないものは、縮尺2/3)

みにも差が少ない。また、全般的に器壁は薄めである。施釉は三彩が施されていることが多い。底部外面にも全面に白釉が施釉されており、内面にも施釉が認められる。底部外面には融着を防ぐための窯道具を使用している。

この身 I 類は、さらに細分することも可能である。1-3-7 身 (図 6) は胎土がより白色で、胴部が球形に近く、高台幅も非常に薄い (I a 類)。それに対して 1-3-6 身 (図 7)・1-3-1 身 (図 8) は胎土がやや橙色を帯び、肩部の内湾度が強く、高台幅もやや厚くなっている (I b 類)。さらに、高台径・高台幅や胴部下半の湾曲度などからすれば 1-3-7 身→1-3-6 身→1-3-1 身というように漸移的な変化を見出すこともできる。編年や年代観は後で検討するが、それぞれが時間差を内包するのかの判断は難しい。釉・胎土の色調の差違を考慮すれば、わずかの時期差を含む可能性が十分にあるが、

表1 沖ノ島出土奈良三彩の分類ならびに資料番号対照表

分類	資料番号	報告書 FIG.30	報告書 PL.39	本稿 図1・2	本稿 3D 計測図等	分類	資料番号	報告書 FIG.30	報告書 PL.39	本稿 図1・2	本稿 3D 計測図等
身Ⅰa類	1-3-7身	6	6	10	図6	蓋Ⅰa類	1-3-7蓋	1	4	10	図19
身Ⅰb類	1-3-6身	9	9	9	図7	蓋Ⅰb類	1-2-5蓋	3	2	1	図20
	1-3-1身	7	5	4	図8		1-3-5蓋	—	—	8	図21
身Ⅰ類	1-2-1身	—	—	—	図18						
	1-2-2身	—	—	—	図18						
	1-2-3身	—	—	—	図18						
身Ⅱa類	1-3-8身	8	7	11	図9	蓋Ⅱa類	1-3-8蓋	5	—	11	図22
	1-3-5身	13	8	8	図10						
	1-2-8身	—	—	—	図18						
身Ⅱb類	1-2-7身	14	12	3	図11	蓋Ⅱb類	1-2-7蓋	4	1	3	図23
	1-2-5身	12	11	1	図12						
	1-2-6身	10	10	2	図13						
	1-2-4身	—	—	—	図17						
身Ⅲa類	1-3-4身	15	14	7	図14	蓋Ⅲa類	1-3-6蓋	—	—	9	図24
身Ⅲb類	1-3-2身	17	13	5	図15	蓋Ⅲb類	1-2-6蓋	2	3	2	図25
	1-3-3身	16	15	6	図16						

形状や施釉状況がおおむね一致していることから、以下ではひとまず一括して扱うことにする。

・身Ⅱ類（1-3-8身・1-3-5身・1-2-7身・1-2-5身・1-2-6身・1-2-4身・1-2-8身）

胎土の色調は概して橙色が強い。高台は幅が広がっている。胴部の下半がやや直線的に伸びて、身Ⅰ類に比べて底部からの立ち上がりは傾きがやや弱い（図30）。口縁端部は少し高くなって、上方に伸びるものが多い。調整は胴部外面でも底部近くにのみケズリ調整を施し、内外面ともに器表面の凹凸が目立っている。とりわけ底部の凹凸が激しくなっている。全般には器壁が厚いものが多いが、底部にかえて薄いものもあって厚みが一定していない。施釉は二彩が基本であり、底部外面や内面には施釉がされていない。

この身Ⅱ類は、身Ⅱa類（1-3-8身・1-3-5身・1-2-8身、図9・10・18）と身Ⅱb類（1-2-7身・1-2-5身・1-2-6身・1-2-4身、図11・12・13・17）という特徴が異なる2種に細分できる。身Ⅱa類の1-3-8身（図9）・1-3-5身（図10）は全体に赤色が強い胎土の色調を示しており、形状的にも酷似していることから、同一時期の製品であろう。高台の内側面が外傾している点は身Ⅰ類と共通し、なかでもⅠ類の1-3-1身（図8）と近似することから、その系譜を引くものにとらえられる。ただ、高台部は下端面がくぼむ点では身Ⅰ類と異なり、底部に厚みがある点でもⅠ類とは大きく異なる。胴部はおおむねⅠ類と似るが、やや下半部が直線的に伸びる傾向を持つ。なお、身Ⅱa類の1-3-5身（図10）は口縁端部がやや分厚く外面側が段状を呈しており、その部分は1-3-8身（図9）と異なっている。

身Ⅱb類は、胎土の色調において橙色を帯びているが、Ⅱa類ほど赤みが強くない点がⅡa類と異なる。高台部が分厚く、下端面がややくぼむ点ではⅡa類と共通するが、高台の内側面ではややふくれて底部の接合箇所にくぼみをみせる形状なども異なる。また底部内面での凹凸が激しく、とりわけ底部中央部の上方への突出が目立つ点、それに伴い底部中央の周辺がくぼんで器壁が薄くなる点なども、Ⅱa類とは異なる特徴である（図30）。口縁部も肩から屈曲が強めに立ち上がり、その基部の厚みがⅡa類よりも増す傾向がある。Ⅱb類のうち1-2-5身（図12）・1-2-6身（図13）では、高台径が小さく、胴部の立ち上がり方などがとりわけ酷似しており、同一時期に生産された製品とみなすべ

きであろう。それに対して、同じⅡb類に含めた1-2-7身(図11)は、1-2-5身・1-2-6身と高台の形態や胴部の立ち上がり方は共通しているが、全体に大型であるため高台径が1-2-5身・1-2-6身よりは大きく、1-2-7身における全形からみた高台径の比率もⅡa類とした1-3-8身(図9)・1-3-5身(図10)に近く、胴部下半の張りが強い点などもⅡa類を継承する部分を残すものと言える。

なお、このⅡb類に含めた1-2-6身(図13)などは、釉調の上では身Ⅰb類に含めた1-3-6身(図7)ともやや似ており、同一焼成時の産品ということも一案として提出できなくはない。その場合、型式学的な形態差については成立時期が異なるにしても、ある型式のものが継続的に生産されていたために、異なる型式のものと併存したという事態も想定される。だが、各地の奈良三彩でも同様の釉の残存状況のものが確認できることからすれば、そのような焼き上がりは普遍的に存在したものと推測したほうがよいだろう。胎土の色調などから考えても、1-2-6身などの身Ⅱb類と1-3-6身とは分別すべきと考える。本稿では、異なる時期にも似た釉調が生まれることを念頭に置き、底部形態や胎土などが異なることを重視して、人為的な側面が強い施釉方法や形態などをもとに、時期差を想定しつつ上記のような分類案としたい。

ここで、大島御嶽山遺跡出土品のうち改めて図化した2点(身11・身14、図27・28)にも触れておく。それらは胎土の焼き上がりや釉調などにおいてⅡa類としたものとよく似ている。とりわけ身11(図27)については高台形態などからもⅡa類に含まれるとみるのが良い。ただ、身11についても底部の厚みなどは沖ノ島のⅡa類とは異なっており、沖ノ島の2個体ほどに酷似した様相を示すわけではない。また、一方の身14(図28)については色調が沖ノ島Ⅱa類と似ているが、高台形態については細めの形態を採っており、形状などを優先してⅠ類に含めて時期的に分離するほうが理解しやすいと考える。ただ、胎土の色調からみて身11と身14が同一時期の焼成であった可能性も残され、沖ノ島のⅡa類と同時期でありながら身14に古い様相が残っていた可能性や、身11と身14の両者がともにⅡa類に先行し、Ⅰ類とⅡa類の端境期的な様相であった可能性も想定できる。

・身Ⅲ類(1-3-4身・1-3-2身・1-3-3身)

既往の指摘の通り、貼り付け高台を持たずに、底部外面に糸切り痕を留めたままのものに相当する。全体的には器高が高くなり、肩部はなで肩のものになる。口縁部は短く外に広がり。端部内面がやや内傾面をなしている。器壁は全般に厚くなっている。底部は中央部の突出が目立つものが多く、この点はⅡb類を継承する特徴とも言える。胴部下半の形状は、1-3-4身(図14)・1-3-2身(図15)・1-3-3身(図16)の間でも個体差が大きい。肩部から口縁部の形状はほぼ一致しており、器高や口径もほぼそろっている点が特徴である(図30)。高台径は小さいものだが、ほぼ身Ⅱb類と共通しており、その点でも継承する特徴である。焼成はやや軟質である。

糸切りの手法と施釉方法でみれば、同種のⅢ類でありながらも細分できなくはない。静止糸切りで古い様相とも言える1-3-4身(図14)では、施釉文様としては3段の構成で、底部外面に施釉しないことなど、Ⅱ類の様相を維持しているが、白釉部が4方向に配される形に変化している(Ⅲa類)。回転糸切りの1-3-2身(図15)・1-3-3身(図16)では、施釉における白釉部が2段に減少しており、白釉部が4方向のものと5方向へと変化したものがある(Ⅲb類)。本来の施釉における規範から徐々に離れていったことが推測される。Ⅲ類は、このように細かく見れば、技術差や形態差、施釉文様構成の差が

あるが、器高や口縁端部形態がそろっていることからすると、時期差があるとまでは言えないため、基本的に一括しておく。

(3) 小壺蓋の分類

次に、小壺の蓋についてもⅢ類に大別した(図30、表1)。ただし、蓋は身と比べて資料数が少なく、全形が不明な個体が多い。細かくみれば形状の差違も少なくなく、形状の差と施釉状況あるいは色調などが対応するとは言えないこともあって、単純な分類が難しい。年代を考える上では、小壺の身とも対応できる色調や施釉状況などを優先すべきと考えて、ひとまずは形状による区分は主に細別として言及する。後述したいが、身でもあったように他の分類との中間的様相のものが存在し、異なる形状のものが別系統として併存するような状況が存在したものと考えておきたい。

・蓋Ⅰ類(1-3-7蓋・1-2-5蓋・1-3-5蓋)

基本的には三彩の製品で、内面にも釉が施されており、天井部内面に窯道具痕を留めるものである。胎土の色調はやや白みが強い。つまみは宝珠形のものに一般的にみられるように、ゆるやかながらも頂部が上方に突出する形状を示している。1-3-7蓋(図19)・1-2-5蓋(図20)において、器壁は中程度の厚さであり、天井部とつまみの接合部あたりの厚さではほぼ一致している。形状としては、1-3-7蓋では天井部で口縁部の境の肩部がやや盛り上がり気味で、口縁端部がやや大きく垂下する。口縁部側面もくぼみ気味のものである。それに対して、1-2-5蓋・1-3-5蓋(図21)では口縁端部の垂下は大きくなく薄手であり、1-2-5蓋のように肩部が盛り上がりせず下降しているなどの差違が認められる。他も同様ながら、資料数が少ないため細分すべきではないが、多様性の存在を示すために、仮に前者をⅠa類、後者をⅠb類としておく。

・蓋Ⅱ類(1-3-8蓋・1-2-7蓋)

基本的に二彩の製品で、内面には施釉されておらず、窯道具痕なども確認できないものである。形状的には、口縁端部が短めに垂下しており、内面側は端部近くが内傾しながら立ち上がり、上方では垂直に近く伸びる。

このうち1-3-8蓋(図22)は、肩部が突出してはいないが、明瞭な稜をなして口縁部が下垂している。法量や形状としては蓋Ⅰb類と類似しているが、1-3-8蓋は稜が強く、天井部がかなり直線的に伸びており、器壁も薄い(Ⅱa類)。もう一方の1-2-7蓋(図23)は、天井部から口縁部の境となる外面の肩部が突出気味で、口縁部の外面もかなり大きくくぼむ。蓋Ⅰa類の系譜を引く形状と評価できる(Ⅱb類)。ただし、つまみは頂部の上方への突出が弱い。

1-3-8蓋と1-2-7蓋は全体的な形状がかなり異なり、形態だけを重視すれば、Ⅰa類とⅡb類、Ⅰb類とⅡa類をまとめたほうがむしろ適切かもしれないが、施釉状況や身との対応関係も考慮して上記のようにⅠ・Ⅱ類に大別しておく。

ここで、大島御嶽山遺跡出土の蓋3・蓋6(図26)についても触れておく。まず、蓋3・蓋6では内面に施釉されていないことや胎土の色調からすると、沖ノ島の蓋Ⅱa類と比較的近似している。口縁端部の形状からするとⅡb類とした1-2-7蓋(図23)に通じるものの、Ⅰa類の1-3-7蓋(図19)にも近い。ただ、1-3-7蓋と比べてやや口縁部の垂下が短い点ではⅡ類の範疇とみなして矛盾はない。つまみの形態についてもやや扁平になっている点でⅡb類とした1-2-7蓋(図23)に似ている。このように、蓋3・

蓋6は全般的にみてⅡ類の範疇に近い。ただし、釉調の点では蓋3・蓋6は濃緑色であって、Ⅰa類の1-3-7蓋(図19)などに近い。漸移的な変化とすればⅠ類とⅡ類の間、あるいはⅡ類でもより古相と言える。先に御嶽山遺跡出土の小壺の身11(図27)・身14(図28)の位置づけを試みたが、それと共通した様相である。

・蓋Ⅲ類(1-3-6蓋・1-2-6蓋)

内面に施釉されておらず、窯道具痕もみられない点では、蓋Ⅱ類と共通する。しかし、口縁下端部が非常に鈍く丸みを帯びており、蓋Ⅰ・Ⅱ類は口縁端部がやや反り気味に近かったのに対し、蓋Ⅲ類では直下の方向に二等辺三角形状に延びる形状になっている。また、器壁が分厚くなっている点も特徴の一つであり、つまみも不整形である。

ただ、器壁とつまみの形状からすれば、1-3-6蓋(図24)・1-2-6蓋(図25)の間にも差違が認められる。1-3-6蓋は、器壁が薄めで蓋Ⅱ類に近い。つまみも頂部が尖る点でより宝珠形をなしており、つまみの径は小さく、貼り付け部でのすばまり方はやや不均等である(Ⅲa類)。1-2-6蓋は、器壁の厚みが大きく、口縁端部の垂下が延びて長い。つまみは頂部が平坦である点も他の個体とは異なる。施釉としても、他の個体は白釉部が3か所に配されているとみられるが、1-2-6蓋は4箇所配されている点でも異なる(Ⅲb類)。1-2-6蓋は他の蓋とはかなり際立って形態を異にするため、Ⅲb類を他とは大別する方がよいかもしれないが、ひとまずはⅢ類として一括しておく。

(4) 編年的位置づけ

次に編年的位置づけであるが、残念ながら奈良三彩小壺では、共伴資料などによって年代を特定できる資料が現状では少ない。とりわけ平安時代頃まで伝世して出土するものなども少なく、生産や使用の年代の絞り込みは難しい。そのため、かなり概略的な変化の検討にとどまらざるをえないが、年代の大枠を考えてみることにしたい(図31)。

・身Ⅲ類の年代観

まず問題になるのは、沖ノ島出土の奈良三彩が平安時代にまで下るかどうかという点である。沖ノ島の報告書では、異論がみられるとしながら、平安時代まで下がる点が指摘されていたが、後の奈良三彩小壺の研究では平安時代にまで下らないという見解もあり⁽⁷⁾、議論が分かれているため、改めて検討を試みておきたい。

身Ⅲ類は糸切り未調整であるが、高台部の脇をカンナ状の工具によりケズリを施して糸切り前の準備をする。この方法は、平安時代の官瓦窯などが立地した京都・洛北の須恵器生産の窯などで確認できるものであるが⁽⁸⁾、奈良時代の畿内周辺ではほぼ採用されていない。このことから考えても、官営工房、少なくとも畿内で生産された可能性が高い奈良三彩生産においては、平安時代に下がると考えざるをえない。

平安京近郊の最大の須恵器生産地である篠窯をみると、西長尾1・4号窯のように9世紀初めまでは小型の壺類も貼り付け高台であるのに対して、9世紀第2四半期頃になると、マル山1号窯や小柳1号窯のように小型の壺に回転糸切りを採用している(図31-9~11)⁽⁹⁾。しかも、9世紀初めころは胴部の丸みが強いのにに対して、中頃になると胴部が長く伸びる傾向を持つ。洛北でも9世紀第2四半期ころの本山官山窯から出土した小型の壺類は回転糸切りである⁽¹⁰⁾。これらの点を考え合わせると、9世紀第2四半期以降がふさわしく、丸みの強い胴部形態に加えて、三彩生産も9世紀前半代ではほぼ途絶えることも考慮すれば、9世紀中頃でも古い時期の製品とみなすのが穏当である。また、消費地

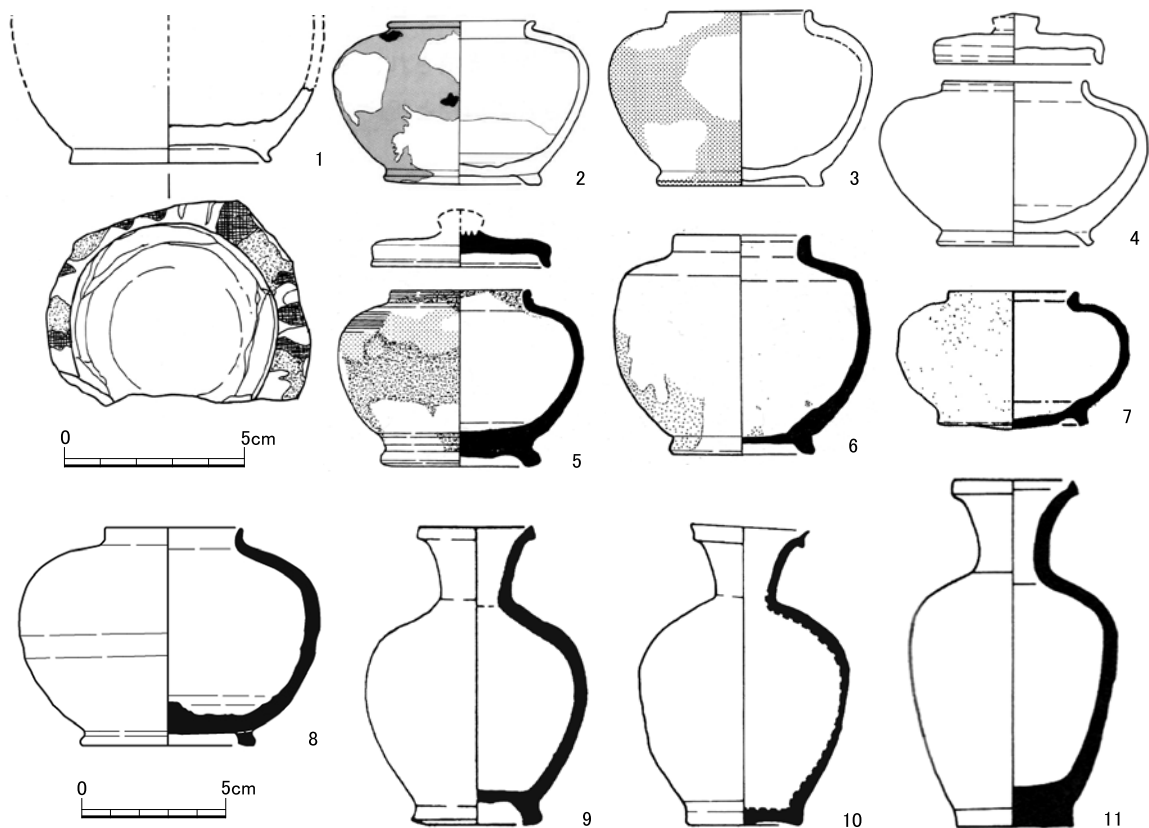


図31 各地出土関連比較資料（1～7：三彩陶器、縮尺1／2、8～11：須恵器、縮尺2／5）

1：奈良・小治田安萬侶墓、2：千葉・宮脇遺跡、3：岡山・津寺遺跡、4：広島・ツジ遺跡、
5：長岡京跡左京362次、6：長岡京跡左京30次、7：長野・下神遺跡、8：平城京左京二条四坊、
9：京都・篠西長尾1・4号窯、10：京都・篠マル山1号窯、11：京都・篠小柳1号窯

遺跡として長岡京や平安京において出土する奈良三彩は、管見の限り短頸の小壺はすべて貼り付け高台であり、施釉状況としては基本的に二彩である⁽¹¹⁾。それらの点からも、平安時代のごく初期までの小壺は貼り付け高台であったと考えるのがふさわしい。

・身Ⅰ類の年代観

次に身Ⅰ・Ⅱ類の位置づけであるが、まず初期の三彩小壺は基本的に三彩であり、先に述べたように長岡京や平安京の出土小壺の事例に三彩があまりみられないことから、三彩の減少が読み取れる。また、いわゆる正倉院三彩、東大寺で伝世されてきた三彩陶器においては、形状から8世紀前半にまでさかのぼりうる鉢などに三彩を確認できるが、東大寺の成立以降にそろえられたとみられる施釉陶器の多くが二彩や単彩であることからすれば⁽¹²⁾、小壺においても同様の傾向をたどることが推測できよう。もちろん平安時代の三彩鬼瓦⁽¹³⁾などのように、個別には後の時期に三彩製品も生産されなくはないため、釉色数だけで年代を限定することはできないものの、一般的な傾向としては指摘できよう。

本稿では各地の三彩製品にまで個別に検討を及ぼす余裕がないが、少しだけ事例を挙げておく。まず、紀年を伴う最古段階の資料として、奈良県の旧都祁村（現奈良市）で発見された小治田安萬侶墓出土三彩小壺がよく知られている（図31-1）⁽¹⁴⁾。小治田安萬侶は神亀6年（729）2月9日没との墓誌が残されており、それ以前に遡る三彩製品である。底部の破片で、やや大型の可能性もあるので比較は難しいが、高台が薄手に作られており、踏ん張り気味に「八」字状に広がっていることが特徴で、高台径も大きく、胴部が比較的

急な角度で立ち上がっている。施釉状況は、底部近くで釉垂れの影響もあるが、やや複雑に白釉や褐釉が塗り分けられており、この点も古相を示しているであろう。

これと沖ノ島出土品とを比較すると、高台や胴部の形状やその比率からみればⅠ類に近い様相を示しており、そのなかでもⅠa類とした1-3-7身(図6)がより近似している。ただ、沖ノ島出土品は小治田安萬侶墓出土品ほどに高台が薄手ではなく、また定型化した配置での施釉状況を示しており、小治田安萬侶墓出土品よりは後出的な様相が強い。その点では、Ⅰ類は730年代以降、8世紀前半から中頃に近い時期のものと言えよう。

このほかにも、Ⅰ類と形態的に近似したものが各所から出土を確認できる。例えば千葉県木更津市の宮脇遺跡出土品は、口縁部が短く外反するところなどは1-3-7身(図6)とも似ているが、高台幅がやや厚みを持っており1-3-1身(図8)などⅠb類と酷似している(図31-2)⁽¹⁵⁾。底部内面の凹凸や高台部の形状は、Ⅱ類としたものにも近い。この製品は、伴出した上総型の土師器の編年からすると、8世紀の第3四半期頃に置くことができ、Ⅰb類は第三四半期に入っているとみるのがよい。

また、二彩製品ではあるが、例えば岡山県津寺遺跡の奈良三彩は、形態などがやはり沖ノ島身Ⅰb類などと類似している(図31-3)⁽¹⁶⁾。この年代は共伴遺物から絞れるものではないが、周辺遺構から8世紀前半～中葉に置かれており、ほぼその年代が沖ノ島の身Ⅰ類にも適用できるであろう。これらの点からも、基本的には小壺の身や蓋のⅠ類は8世紀前半に含まれるかもしれないが、ほぼ8世紀中葉頃となるだろう。

・身Ⅱ類の年代観

身Ⅱ類は実のところ各地での類例があまりみられず、年代を絞り込むのも難しい。同時期の奈良三彩の生産量そのものが少なかったことや、やや画一性に欠ける生産内容になっていたことが要因と推測される。ただ、長岡京期の事例は、都での出土品であることからあまり伝世を考えずともよいと判断して、いくつかの事例を挙げておく。長岡京跡左京第30次調査出土品は、口縁部が直立して大きく立ち上がる点や肩部に稜を持つような張りがある点など、沖ノ島出土品にはまったく類似していない。ただ、身Ⅱb類にみられるように底部の中央の器壁が薄く、胴部はかなり分厚い点や高台幅が大きい点などは、似た様相に位置付けられる(図31-6)⁽¹⁷⁾。また、埋没状況との関係は考慮すべきだが、先の長岡京出土品は釉の残りが良くない点も特徴的で、沖ノ島の身Ⅱ類の施釉状況と類似するものと評価してもよからう。

また、長岡京跡左京第362次調査のSX362100出土品も長岡京期の建物の地鎮に伴うものとして挙げておく。やはり沖ノ島出土品と類似するわけではないが、身では肩の張りが強く、高台幅があるや器壁が全体的に厚い点など身Ⅱ類と近い様相が認められなくはない(図31-5)⁽¹⁸⁾。その蓋は口縁部の屈曲などをみると蓋Ⅱ類の形状に当てはまるものであり、長岡京期頃までこの形状が残っていることがわかる。

参考例として須恵器もみると、平城京跡(708次)左京二条四坊十坪SE506出土品に、少し大きめの小壺がある。底部内面が突出する状況や高台あるいは胴部を含めた全体の形状など、Ⅱ類と類似する部分がある(図31-8)⁽¹⁹⁾。その資料の年代は8世紀中葉から後半にかけてとみられるため、同様の時期を奈良三彩に与えることができる。

このほか、先に挙げた篠窯西長尾1・4号窯などでみられる須恵器の小型壺の高台形態は1-2-6身(図13)などⅡb類にみられるものとも類似しており、8世紀末から9世紀初めに置きうるものであろう。

このような事例を加味すれば、身Ⅱ類は型式学的に身Ⅰ類に後続するものとみて、おおむね8世紀後半代とみるのがふさわしい。そして、身Ⅱ類におけるⅠ類からⅢ類への漸移的な変化の様相や長岡京期の出土例からすれば、身のⅡb類は8世紀後半でも末から9世紀初めに入るような時期に置くことが穏当であろう。もちろん、より詳細な年代を考える上では類品の共伴出土例の増加など今後につすべき点が少なくない。

なお、蓋についても類品を検討すべきだが、やはり年代の絞り込みが難しい。ただ、沖ノ島と同種の形態の蓋としては、広島県の備後国府跡に当たるツジ遺跡からのものは三彩の壺に伴うもので、身の高台も断面が細めの撥形であるのでⅠ類かそれ以前にも遡りうる古い様相だが、セットの蓋はⅠ類に類した形態を採る(図31-4)⁽²⁰⁾。一方で、上記と同種の系統をひくⅡb類としたような蓋は長岡京期の遺構からも出土しており(図31-5)⁽²¹⁾、継続的に口縁端部の特徴が維持されていた点を指摘できる。

・既往編年との対応関係

上記の編年と年代観について、順番が逆になったが、改めて既往の研究との対応を見ておく。まず、沖ノ島の三彩が平安期にまで下るとみたが、報告書においても8世紀末に限定する意見に対して小田富士雄氏が9世紀説を採っており、筆者も上記の通りその説に賛同する。また、同じ報告書において佐田茂氏は、奈良三彩をⅡ・Ⅲ・Ⅳ期に分類し、それぞれを奈良時代前半、後半、平安時代初期に当てるが、筆者の小壺の身の分類で言えばⅠ・Ⅱ・Ⅲ類と対応しており、実年代観に関しても穏当な評価と考える。

ただ、佐田氏は身Ⅱ(筆者分類では身Ⅱb類)から身Ⅲ(同じく身Ⅱa類)へと変遷したとみなしているが、先述の通りに徐々に形態変化をみせる点からすれば、編年序列として逆にしたほうがふさわしいと考えた。また、佐田氏の身Ⅱと身Ⅲは、Ⅲ期にもまとめられている通り大枠の特徴として共通する部分も多いため、筆者分類としてもⅡ類でまとめている。ただ、身Ⅱa類と身Ⅱb類には差異もあり、その細分に含まれる個体どうしは酷似してまとまりもよいため、年代的には離れたものとみておくほうが良いだろう。

この他の既往の研究をみると、奈良三彩小壺に特化した編年的検討としては奥村清一郎氏の研究⁽²²⁾がほぼ唯一とみられるため、その研究を取り上げておきたい。奥村編年のⅠ期は定型化・規格化以前で、8世紀の初頭よりやや下ると推測されている。沖ノ島ではこれだけ多量の出土がありながら、現況ではこの資料が含まれていないことになる。筆者は小治田安萬侶墓出土品などからみても、奥村氏のこの時期の編年観はおおむね適切だと考えている。本稿の身Ⅰ類の特徴をみれば、定型化・規格化されたとみる奥村Ⅱ期に相当するものであり、矛盾はない。奥村編年のⅡ期は8世紀前半代から中葉にかけてとしているが、この年代観も問題はないだろう。

次の奥村編年Ⅲ期は「衰退期にさしかかった段階とみてよい」と判断し、「全体に釉の発色のさほど良くない粗悪品が出回っており、明らかに技術の低下現象が窺える」とする。この点も本稿の身Ⅱ類の特徴と合致している。ただ、奥村編年のⅢ期は、長野県下神遺跡例(図31-7)⁽²³⁾などを挙げつつ、壺の身でみればⅡ期に比べて高さだけが低くなったものが多く、最大径が器高のほぼ中位あたりにくるのを特徴として記している。

しかし、その時期に相当する沖ノ島身Ⅱ類は、むしろ器高の高いものが多く、最大径は依然として胴部の上位にあって、矛盾をきたしている。ただ、下神遺跡例は底部が高台部より下方に突出するなどの歪みを起こしており、全体の形状が変形している可能性もある。また、下神遺跡の三彩小壺は底部への施釉、窯道具の使用、三彩釉の明瞭な発色と典型的

な施釉の配置も含めて、そもそも沖ノ島の身Ⅰ類に対応するものであろう。先に長岡京例でみたように、奥村氏が挙げていない事例から全般的に考えても、この時期に単純に扁平化するとは言えず、8世紀後半の時期には奈良三彩に一律の形態変遷をみるよりも、多様な形態の併存として捉えるのが良い。なお、この時期の沖ノ島出土品が各地での出土品のバラエティーと異なることも重要であり、沖ノ島出土品は一貫した特徴を伝統的に維持した一群の製作工人により製作されたことに起因すると考えられ、その点は後に言及する。

奥村編年で最後のⅣ期は、奈良三彩全体の最終段階であって、糸切りで口縁部が三角形状を呈しており、器壁が厚いとして、具体的には沖ノ島出土品のうち、本稿の身Ⅲ類を代表例として挙げる。この点には異論はない。ただ、年代的には8世紀末葉でも長岡遷都以前と推定する点は、先にも述べたとおり修正を要する点であり、奈良三彩小壺も例外的な製品についてはやや遅くまで残存したと考えるべきであろう。（高橋・館内・福嶋）

3 沖ノ島祭祀遺跡出土奈良三彩の諸検討

(1) 小壺における蓋と身のセット関係

本節では、前章までの分類をふまえて沖ノ島出土奈良三彩の蓋と身とのセット関係を推察し、さらに次節で前章の編年などをもとに奈良三彩にかかわる沖ノ島祭祀の意義などについて論じたい。本章以降は、執筆者のうち高橋単独の見解によるものである。

以下、小壺蓋の分類に従って、身とのセット関係を検討していく（表1、図32～35）。ただし、他の出土奈良三彩についても言えることだが、蓋と身を組み合わせると重ね焼きがされているわけではないので、須恵器の蓋付壺のように溶着や焼成の状況からセット関係を判断することができない。そのため、蓋と身のセットが明らかなものでも釉調などが微妙に異なることもあり、また文様構成が完全に一致しているとも言えないので、出土の同伴関係がない限り厳密なセット関係を復元することは困難である。今後も、類品による比較検討などが課題である点をあらかじめ記しておく。

・蓋Ⅰ類のセット関係（図32）

蓋Ⅰ類の1-3-7蓋（図19）は、身Ⅰ類の1-3-7身（図6）と同じ資料番号が振られている通り、これまでもセット関係と認識されて、写真なども組み合わせで撮影されてきた。確かに胎土の色調や褐釉の鮮やかさなどから、1-3-7蓋と1-3-7身は一具であった可能性が高い。

同じ蓋Ⅰ類の1-2-5蓋（図20）は、やや軟質の焼き上がりを示し、資料番号として同一番号が振られている身Ⅱ類の1-2-5身（図12）とはセットにならないだろう。その点は1-2-5蓋が窯道具痕もあって古い要素を示しているのに対し、1-2-5身が高台形態など新しい要素を持つことから、両者が組み合うとは考えにくい。それに対して、身Ⅰ類の1-3-1身（図8）は釉調が酷似するわけではないが、施釉や胎土の状況が比較的類似し、窯道具痕を残している点でも同時期の様相を示している。

やはり蓋Ⅰ類の1-3-5蓋（図21）は、残存部が小破片であるが、先述の通り1-2-5蓋（図20）と比べると、胎土の色調などに多少の差があるものの、個体内の変異の範疇であって、本来的には1-2-5蓋と同一個体の可能性がある。また、身とのセット関係としては、色調などからみて身Ⅱ類の1-3-5身（図10）と組み合うとするにはふさわしくない。1-2-5蓋と同一個体とみなして1-3-1身（図8）と組み合うとみるのが、現在の資料中では最も穏当であろう。

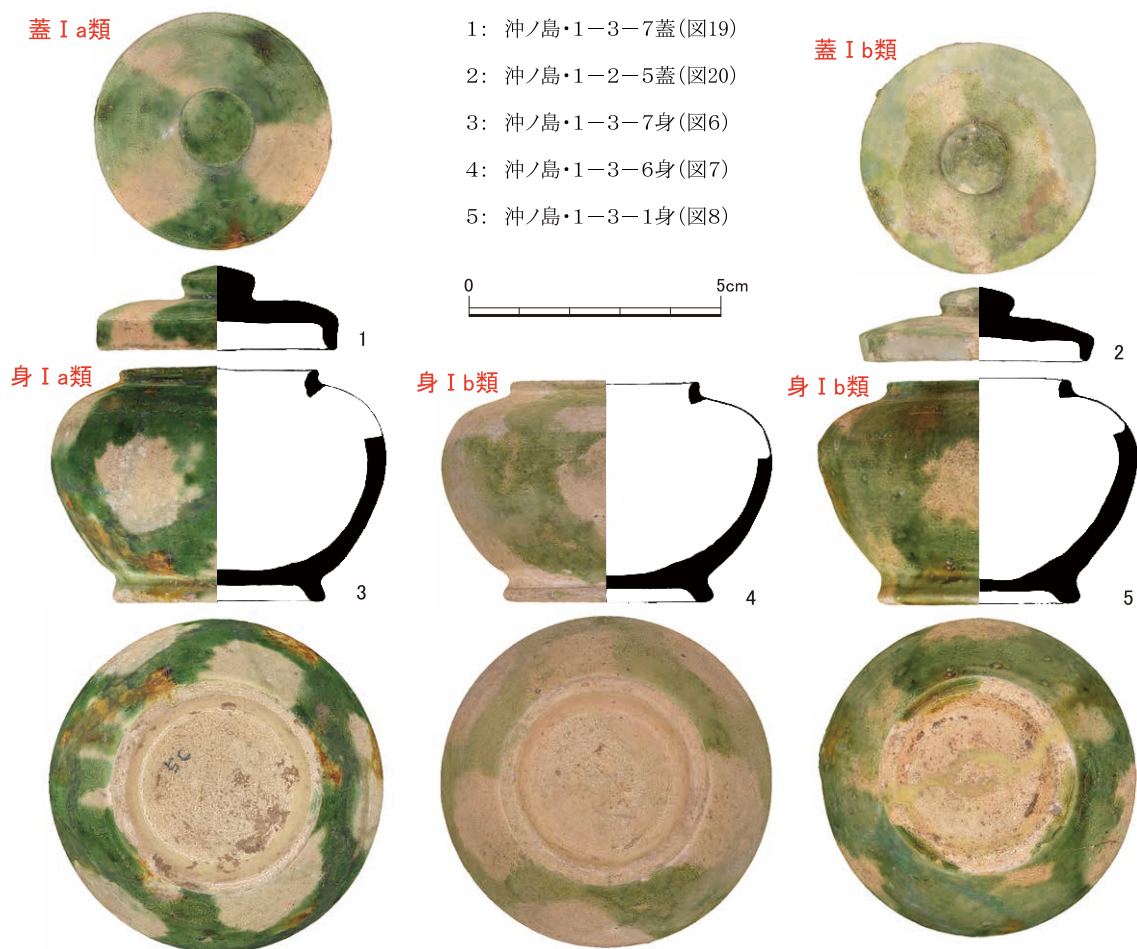


図32 沖ノ島出土奈良三彩分類案(1)(I類) 縮尺2/3

・蓋Ⅱ類のセット関係(図33・34)

蓋Ⅱ類の1-3-8蓋(図22)は、胎土の色調や釉調からすると身Ⅱ類の1-3-8身(図9)と類似しているが、同じ身Ⅱ類の1-3-5身(図10)とも似ている。いずれとも決めたいが、これらに対応する蓋であったのだろう。

同じ蓋Ⅱ類とした1-2-7蓋(図23)は、胎土の色調からは身Ⅱ類の1-2-7身(図11)と類似してはいなくもないが、1-2-7身ではほとんど施釉痕を留めておらず、必ずしも一致した様相ではない。身Ⅱ類でも1-2-6身(図13)は、わずかながらもぼやけた緑釉の痕跡を留め、胎土の色調からもセットの候補によりふさわしい。

・蓋Ⅲ類のセット関係(図35)

蓋Ⅲ類のうち1-3-6蓋(図24)は後述することにして、1-2-6蓋(図25)を先にみておく。器壁にかなりの厚みがあり、4分割の施釉など、独特の様相を示す個体である。釉調からすると、確かに身Ⅱ類の1-2-6身(図13)とも似てはいなくはないが、先にも別のセット関係を推定したところであり、別の個体と組み合わせるとみるほうが良い。残る個体では身Ⅱ類の1-2-7身(図11)なども候補だが、1-2-6蓋が小壺蓋では最も後出の様相であることから、身Ⅲ類の1-3-4身(図14)や1-3-2身(図15)などとのセット関係も想定できよう。1-3-4身・1-3-2身が4方向への施釉であることとも対応しており、胎土の色調などからも、セットである可能性は十分にある。

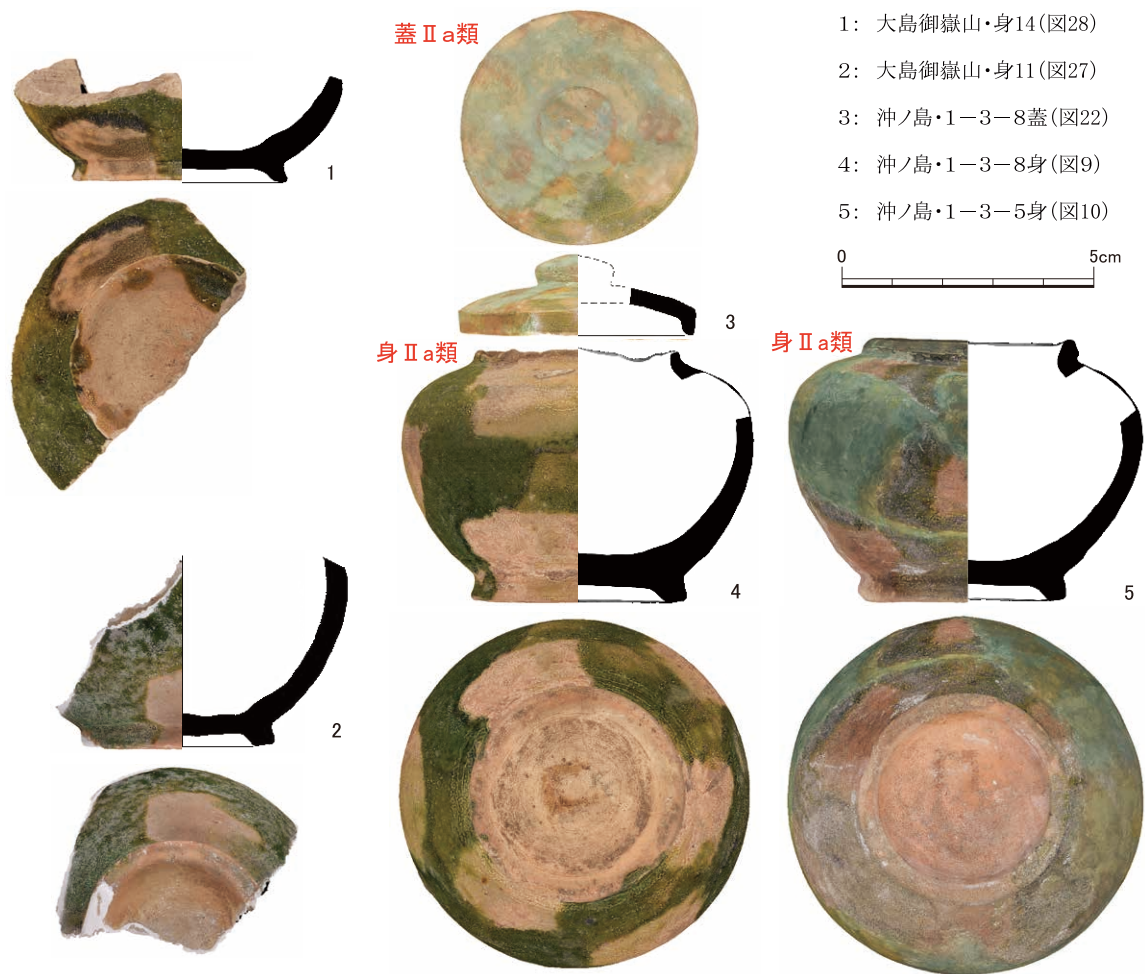


図33 沖ノ島出土奈良三彩分類案(2)(IIa類) 縮尺2/3

後回しにした身Ⅲ類の1-3-6蓋(図24)は、釉調や胎土の色調から身Ⅰ類の1-3-6身(図7)とも確かに類似している。ただ、1-3-6蓋は窯道具痕もなく、窯道具痕がある1-3-6身とは様相が一致せず、別個体とのセットを考えるのが良い。その点では、同様の口縁部形態の1-2-6蓋(図25)が1-3-4身(図14)や1-3-2身(図15)とセット関係にあったとすれば、同種の製品とのセットを考慮すべきであろう。胎土の色調においてやや白みが強い点も、身Ⅱ類とは合わないので、身Ⅲ類と対応する可能性が十分にある。1-3-6蓋は、つまみの形態などから1-2-6蓋より古相を示すことや、口縁部の垂下が短小であることから、口縁部の立ち上がりが低い身Ⅲ類の1-3-4身(図14)と組み合わせるのかもしれない。ただ、念のために付記すると、蓋Ⅲ類のような口縁部形状そのものは、他遺跡出土の類品からみて、古い時期から続くものであって、身Ⅲ類のような糸切り底の製品にのみ組み合わせるものではない。

以上、現状で確認できる資料からセット関係の一案を示した。今後は、他遺跡の確実なセットや理化学的な胎土分析などからも検証を加えていく必要がある。

(2) 沖ノ島出土奈良三彩小壺の特質と意義

これまでの検討をふまえつつ、最後にいくつかの論点についても議論をしておきたい。

・沖ノ島出土品の特徴と生産・供給の体制

まずは、各地の出土品として三彩釉が施釉された小壺が非常に多いのに対して、沖ノ島

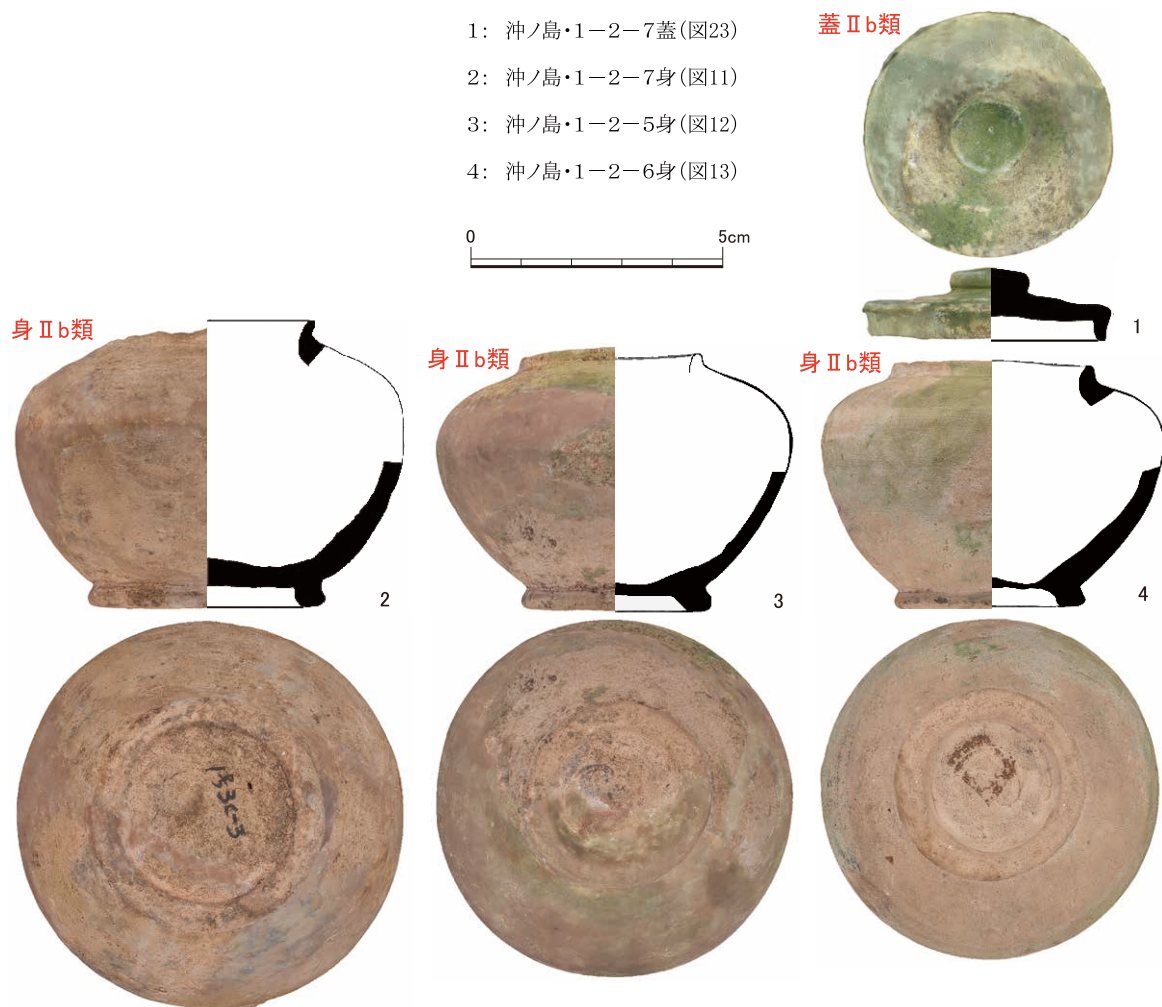


図34 沖ノ島出土奈良三彩分類案(3)(Ⅱb類) 縮尺2/3

ではむしろ三彩でないものや釉の発色の悪いようなものが多い点が挙げられる。また、身Ⅲ類とした糸切りの残る小壺はいまだに類品をほぼ確認できない。その点では、三彩小壺の生産盛期よりも遅れて生産された製品が次々と持ち込まれていたことが特徴と言えるだろう。伝統を維持する形で祭祀が執り行われ、また長期に保持されるのではなく、そのたびごとに新たに調達がなされたとみられ、神祇祭祀に通有のあり方もうかがわれる。

また特筆すべきは、各地の三彩小壺では、口縁部がもう少し長く直立して伸びるものや、胴部が扁平になるものなど、多様な形態が存在しているのに対して、沖ノ島で確認されているものは口縁部が比較的短く、胴部形態も異なると言うものの、近い形状を示すものが大半を占めている点である。断続的に祭祀が行われて持ち込まれているはずであるのに、他の出土地の三彩製品に認められる多様性が乏しいことになる。しかも、口縁部が短いなどの特徴はむしろ一貫して続いていることからすると、何らかの伝統に基づいた断続的な生産であるとみるべきで、生産者もかなり一連の系譜を引く工人であった可能性が考えられる。

奈良三彩は、一般的に官営工房で生産されたとは想定されているが⁽²⁴⁾、官営とはいっても官大寺のような寺院工房の場合と、宮内で把握された工房の場合などがありうる。沖ノ島出土品の場合は、供給地から考えても官営寺院の工房の生産ではないとみるべきであ

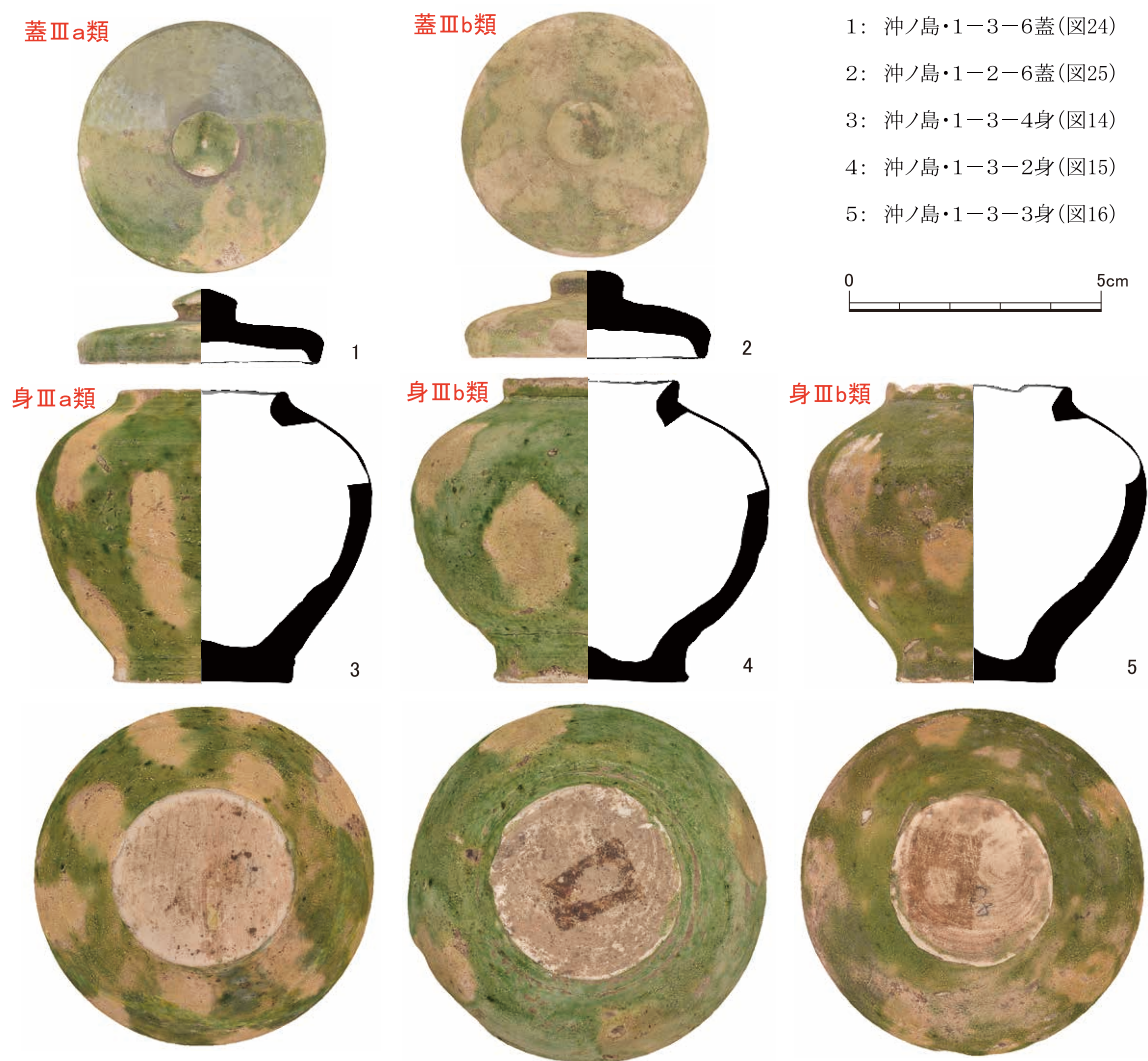


図 35 沖ノ島出土奈良三彩分類案 (4) (Ⅲ類) 縮尺2/3

り、宮内の官司に属する工人によって製作が継続されたために、より長期にわたって特徴が持続するような状況になったことを推察できよう。

一方で、身Ⅲ類は形状などで身Ⅰ・Ⅱ類とは懸隔が大きい。そこには、平安京の遷都に伴うような工房や工人の変質、あるいは平安時代初期における手工業にかかわる官司の再編⁽²⁵⁾などとも連動する可能性があるだろう。身Ⅲ類では個体ごとの形態差が大きいのも、その製作時期にはほぼ小壺の生産を行っておらず、同一工人の手慣れた製作とは異なる試行錯誤の産品であったのかもしれない。

また、沖ノ島であれば、より優品がもたらされてもよさそうであるが、必ずしもそういうわけではない。8世紀後半以降の技術的な後退などにより、製品の粗悪化の側面も免れなかったことになる。その一方で突発的な需要に基づいて急仕立てで調達されるような事態があって、それに応じた生産によってかなり質が悪くとも用いられているというようなことも考えてよいかもしれない。これは、例年行われているような祭祀に伴って生産されたという状況よりも、これまでからも指摘されている遣唐使の派遣に伴うような突発的な事態によって、急遽の生産がなされる事態を考えるのが整合的であろう。

・沖ノ島出土品の歴史的位置づけと遣唐使

ここで、改めて沖ノ島1号遺跡の歴史的位置づけなどに関する諸見解を整理しておく。例えば弓場紀知氏も記すように、「1号遺跡の年代はかなり幅があり、その使用期間は奈良時代から平安時代前期までの約200年」として、「1号遺跡では複数の祭祀が行われていたことは明らかである」⁽²⁶⁾とみるのが通説である。先にも述べた奈良三彩の状況はこれと対応している。ただ、より具体的な祭祀に関して奈良三彩に関しては明確な論が見られない。例えば報告書で奈良三彩の執筆をした佐田茂氏は、1号遺跡の年代について「遣唐使・遣新羅使の派遣にかかわった祭祀が想定されるが、具体的な派遣の年代と祭祀の状況を細かくつかむことができない」と記す⁽²⁷⁾。この点がまさに課題であるため、後で言及する。

上記のような遣唐使・遣新羅使の派遣と結びつけるのが一般的な論調ながら、異論もある。例えば、和田萃氏は遣唐使が中期以降は北路を取らず、宝亀8年(777)の第14次のように南島路⁽²⁸⁾をとる場合があることや、北路といえども天平8年(736)の第18回の遣新羅使が壱岐や対馬を経由して沖ノ島に立ち寄ることがないことから、沖ノ島祭祀遺跡を遣唐使に結びつける見解には問題を残すという指摘もなされている⁽²⁹⁾。しかしその一方で、例えば承和5年(838)3月には、第17次遣唐使の往來の平穩を祈るため、香椎宮・宇佐宮・宗像社・阿蘇社に度僧を置いている(『続日本後紀』承和五年三月甲申(27日)条)。また承和9年(842)には祟りがあるため、宗像神・竈門神・健甕龍神に奉幣しているが(『続日本後紀』承和九年七月乙未(3日)条)、小田富士雄氏は第17次の遣唐使が帰還までに多くの犠牲者があったこととの関係を指摘する⁽³⁰⁾。ともかくも、遣使の航路としては沖ノ島を経由せずとも、遣唐使に伴う様々な奉幣などの祭祀において、宗像が重要な位置を占め続けたとしても何ら問題はなく、その点を意識しつつ検討を加えることが必要であろう。

先に奈良三彩の年代を検討したが、最終時期の製品である身Ⅲ類は、遣唐使が最後に派遣されたとみられる承和5年(838)とも対応することができる。一方で、遣新羅使についても最終的には承和年間までは残ると言えなくもないが、その時期の遣使は遣唐使とかわるもので、正規の遣新羅使は宝亀10年(779)を最後に停止している。このことからすると、必ずしも奈良三彩の様相とは呼応しない。また一方で正式の遣渤海使については弘仁2年(811)までとされ、奈良三彩はもう少し後の時期に下げるべきであるため、合致するとは言えない。その点では、公的な遣使関係の渡航に限れば、遣唐使が年代的には最も整合性が高い。正木喜三郎氏は「寛平6年(894)遣唐使派遣中止以降、朝廷からの沖ノ島奉斎がとだえ」として、宗像宮の存立に大きな転機を想定しているが⁽³¹⁾、遣唐使を重視する点では奈良三彩からの知見とは大きな矛盾はない。

身Ⅲ類以外の奈良三彩についても、推定製作年代を仮に遣唐使の派遣⁽³²⁾に当てはめてみれば、おおむね対応する。まず前提となるが、筆者は三彩技術が遣唐使を介してもたらされたと考える立場にあり、養老2年(718)に帰国した遣唐使によるものとみるのが良いと判断している⁽³³⁾。養老年間での三彩技術移入の後とすれば、具体的にみれば、天平5年(733)が最初の遣唐使になる。身Ⅰa類は神亀6年(729)の小治田安萬侶墓よりも後出しそうなので、天平5年は整合的であるが、Ⅰ類をより画一的な製品の成立後としてやや時期を下げれば、身Ⅰb類も含めて、続く天平勝宝4年(752)の派遣などの時期に比定しても問題ないかもしれない。さらに天平宝字3年(759)は少人数の派遣であるので、Ⅰ類の3点を上記の3度の派遣のそれぞれに用いられたとみなすこともできなくはない。いずれにしても身Ⅰ類は天平勝宝4年(752)前後の派遣とみて問題はない。

また、現状の沖ノ島出土品に限れば、三彩技術の導入直後のために複雑な施釉文様で、

口縁部が長めに立ち上がるものなど、初期の奈良三彩小壺とみられる製品が認められない。もちろん沖ノ島の三彩製品が今後に発掘されないとは言えないが、現況からすれば、日本への三彩導入すぐに多様な三彩製品が生産されたのに対し、それらが沖ノ島にもたらされない期間が存在したとみるのがよい。これに関しては、上記のように養老年間以後に奈良三彩の生産が開始されて、次に遣唐使が派遣される時期まで沖ノ島での三彩製品がもたらされることがなかったとすれば、矛盾はおおむね解消するであろう。

天平勝宝4年以降では、遣唐使の正式な派遣が宝亀8年(777)である。その後は延暦23年(804)であり、最後が先述の承和5年となる。まとまりの上では小壺身のⅡa類とⅡb類をそれぞれ宝亀8年と延暦23年に当てたととしても、やはり小壺の年代観と矛盾をきたすことはなさそうである。このようにみても、奈良三彩そのものから年代観は絞り込めていない現状ながら、三彩のまとまりの略年代と派遣のタイミングとは十分に対応させることができ、遣唐使派遣と三彩を用いた祭祀の関係性は時期として整合的である。

・沖ノ島出土品と大島御嶽山遺跡出土品との関係

最後に、大島御嶽山遺跡出土品についても触れておきたい。まず、確かに奈良三彩小壺ばかりが多量に出土する様相は沖ノ島と非常に類似しており、併行期に同種の祭祀が沖ノ島・大島の双方で執り行われていたことは間違いない。

ただ、奈良三彩の形状や施釉状況からみると、似たような様相の小壺を指摘はできるものの、必ずしも様相が合致しているわけではない。例えば、本稿で図示した資料は、比較的沖ノ島出土品と類似した様相である。ただ、先にも触れたようにⅡa類の範疇に入りそうだが、Ⅰ類とⅡ類の境界的な様相を示すものでもあるため、厳密に言えば完全に一致しているわけではない。また、他の資料についてみても、大島御嶽山遺跡出土品では身の口縁部があまり屈曲して立ち上がらず(図5-8・9)、高台高の低いものなども含まれ(図5-13)、蓋において天井部に段を持つもの(図5-1)や口縁部が大きく下垂するもの(図5-2)、天井部が平坦で内面の口縁部と天井部の境が明瞭に屈曲するもの(図5-4)、外面における天井部と口縁部の境が面取り状に明瞭となるもの(図5-5・6)など、沖ノ島ではあまり目立たない特徴を持つものが少なくない。

もちろん沖ノ島1号遺跡にしても大島御嶽山遺跡にしても、一部の調査にとどまっていることから、全体的な様相が異なっているのかは今後の課題とせざるを得ない。ただ、相違する奈良三彩小壺のまとまりを重視すれば、同じ奈良時代から平安時代初期であったとしても、奈良三彩を用いる祭祀が常に双方の島で行われていたのではなく、時に沖ノ島でのみ、時に大島だけで行う場合があったことも考慮に入れておかねばならない。遣唐使の派遣にのみ限定すべきでもないが、たとえ同じ遣唐使でも性格の異なる派遣などもあるので、それによって祭祀場所が異なっていることがあっても不思議ではない。これらの点は、改めて分類ごとのより詳細な年代差の有無を検討すべきであろう。

おわりに

本稿の内容のいくつかを改めて簡単に振り返っておく。まず、沖ノ島出土の奈良三彩小壺のうち1-3-4身・1-3-2身・1-3-3身(図14~16)は、奈良三彩としては非常に特異な事例で、今なお類例を探すことが難しいものだが、平安時代の9世紀中頃に下るとみるのがよい点を確認した。その時期には奈良三彩小壺の生産が既に衰退期に入っていたと推測され、沖ノ島での祭祀のために特別に作られたもので、なおも伝統を引

き継ぐ形で奈良三彩小壺が沖ノ島祭祀に必要とされていたのだろう。その後に沖ノ島において三彩以外の鉛釉製品も続かないことは、これまでからも指摘されているように遣唐使の実質的な停止に伴い、沖ノ島での従来の祭祀に変容をきたしたことを暗示している。

9世紀中頃より前に製作された奈良三彩については、形状や技術から大きく3つほどのまとまりが認められ、断続的に長期間にわたったとみられる。それにもかかわらず、各地の出土事例の類品よりも共通した様相が維持されている。このことを考慮に入れば、遣唐使の派遣に伴うような断続的な祭祀のあり方と対応でき、年代的に矛盾もない。沖ノ島に奈良三彩がもたらされた契機として、遣唐使のような国家的な航海における安全祈願との関係性は無視できないものと考えている。

また、本稿では大島御嶽山との比較検討を十分には深められなかったが、奈良三彩小壺の多量出土など沖ノ島と非常に類似し、同様の祭祀が行われていたとみなすべきである。ただ一方で、同じ奈良三彩小壺でも形態の微差が存在するみられることから、常に沖ノ島と大島で同時に祭祀が執り行われていたと言い難く、遣唐使に伴うものであっても性格の異なる派遣などによって祭祀の場が異なる可能性など、検討がさらに必要である。

最後に少し付け加えるならば、沖ノ島の出土品は「海の正倉院」とも評されることが多いが、三彩陶器からみれば、沖ノ島の三彩には良く知られている通り唐三彩が含まれるのに対して、正倉院には唐三彩が認められない。本稿で対象とした奈良三彩についても、沖ノ島では小壺のみであるが、正倉院に小壺は存在せず、仏器をはじめとする大型の器種や供膳形態など多様である。正倉院の三彩が東大寺に伴うものであれば当然のことながらも、沖ノ島は正倉院とはまったく異なる当該期の神祇的な祭祀にともなう三彩製品のありようを知る大きな意義を有している。奈良三彩において圧倒的に出土が多い小壺の実態解明には、まさにこの沖ノ島を軸にして再検討をしていくことが必要だと言えるだろう。

本稿では各地の出土例との広域的で詳細な対比にまでは及ばなかったが、示した図化の方法や分類などの視点は、各地出土の奈良三彩小壺を分析する上でも活用が可能なはずである。沖ノ島において出土をみていない形状の小壺も含めて、さらなる比較検証が望ましい。また一方で、本稿における奈良三彩の図化では、断面図が十分に示せないことなど、問題も残されている。考古学的な外見の特徴だけでなく、釉薬や胎土を含めた理化学的な分析もさらに進めていくことができれば、今回の分類の適否などについても検証ができる可能性が高い。それらはいずれも課題であるという点をここに明記し、本稿を閉じることにする。

(高橋)

謝辞

御神宝であり国宝指定品でもあって制約が多いなかで、新たに何度も調査の機会をいただいた宗像大社、葦津敬之宮司には、末筆ながら厚く御礼を申し上げます。また、大島御嶽山遺跡出土品については、写真の掲載に当たり宗像市教育委員会、山田広幸氏にお世話になりました点ここに感謝申し上げます。本稿は、令和三年度の世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群公開講座に高橋がお声がけいただいたことを契機とするもので、その際には九州国立博物館・世界遺産室世界遺産班（宗像・沖ノ島遺産係）、とりわけ岡寺未幾氏に非常にお世話になりました。岡寺未幾氏には調査成果の確認などでもご協力をいただき、本誌への寄稿に際してもご配慮を賜りました。岡寺氏なくしては本稿もなかった点をここに記し、厚く謝意を表します。

【付記】 本稿は、日本学術振興会科学研究費助成事業基盤研究(C) (19K01095)、日本学術振興会科学研究費助成事業特別研究員奨励費 (22J30005) などの成果を含むものである。

(高橋照彦・館内魁生・大阪大学大学院人文学研究科、福島真貴子・宗像大社文化局)

註

- (1) 鎌木義昌・間壁忠彦1964「大飛鳥遺跡—古代の祭祀—」『倉敷考古館研究小報』 1、倉敷考古館。
間壁忠彦1988「美作津山近郊出土と伝える奈良三彩蓋付壺」『倉敷考古館研究集報』 第20号、倉敷考古館。
笠岡市教育委員会2012『大飛鳥の遺跡と砂洲』。
- (2) 第三次沖ノ島学術調査隊編1979『宗像沖ノ島』 宗像大社復興期成会発行、吉川弘文館。
- (3) 宗像市教育委員会(山田広幸・重住真貴子・降幡順子) 2012『大島御嶽山遺跡』(『宗像市文化財調査報告書』 第64集)。
- (4) 館内魁生・高橋照彦・福島真貴子「3次元モデルによる奈良三彩図化の試み」(日本情報考古学会、2023年12月2・3日)で概要を公表している。その内容は『日本情報考古学会講演論文集』Vol.28(通巻48)号に発表の予定である。
- (5) 資料番号付与に関する詳細は、本誌掲載の重住(福島)真貴子・水野敏典氏・森下章司氏による論考「沖ノ島出土鏡の再検討」(53)／90頁18行目～を参照いただきたい。
- (6) 小田富士雄1979「奈良三彩小壺」(祭祀遺物の考察)『宗像沖ノ島』 第三次沖ノ島学術調査隊編、前掲註(2)、384～390頁。
佐田 茂1979「奈良三彩小壺」(祭祀遺跡の調査)『宗像沖ノ島』 第三次沖ノ島学術調査隊編、前掲註(2)、66～70頁。
- (7) 奥村清一郎1987「奈良三彩小壺とその出土遺跡について」『京都府埋蔵文化財論集』 第1集、京都府埋蔵文化財調査研究センター。
- (8) 高橋照彦2020「洛北・本山官山遺跡の基礎的検討—石作窯成立前夜の様相—」『石作窯・小塩窯発掘調査報告—平安期緑釉陶器・緑釉瓦生産の多分野協働型研究—』(古代学協会研究報告第16輯) 公益財団法人古代学協会。
- (9) 石井清司ほか1984『京都府遺跡調査報告書』 第2冊〈篠窯跡群Ⅰ〉、京都府埋蔵文化財調査研究センター。
岡崎研一ほか1989『京都府遺跡調査報告書』 第11冊〈篠窯跡群Ⅱ〉、京都府埋蔵文化財調査研究センター。
石井清司・野々口陽子1997「篠・マル山一号窯跡発掘調査概要」『京都府遺跡調査概報』 第74冊、京都府埋蔵文化財調査研究センター。
高橋照彦2016「平安時代須恵器の研究現状」『土器編年研究の現在と各時代の特質—須恵器生産の成立から終焉まで—』 考古学研究会関西例会、ほか。
- (10) 高橋照彦2020「洛北・本山官山遺跡の基礎的検討—石作窯成立前夜の様相—」『石作窯・小塩窯発掘調査報告—平安期緑釉陶器・緑釉瓦生産の多分野協働型研究—』 前掲註(8)。
- (11) 逐一の出土例を掲出しないが、奈良三彩の主な出土事例に関しては、愛知県陶磁資料館・五島美術館1998『日本の三彩と緑釉—天平に咲いた華』を参照されたい。

- (12) 高橋照彦2001「正倉院三彩の伝来過程と製作契機」『仏教芸術』259号。
- (13) 五島美術館1974『日本の三彩と緑釉』。
岸本直文1990「平安宮式鬼瓦」『とれんち』42、京都大学考古学研究会、ほか。
- (14) 森本六爾1925「小治田朝臣安万侶の墳墓」『中央史壇』第10巻第5号、第11巻第1号（後に、1987『日本の古墳墓』木耳社、所収）。
角田文衛1952「都市文化の波及」『奈良縣綜合文化調査報告書 都介野地区』奈良縣教育委員會。
角田文衛1979「小治田朝臣安萬侶の墓」『古代文化』第31巻第7号（後に、1985『国分寺と古代寺院』〈角田文衛著作集2〉、法藏館ならびに、2007『平城時代史論考』吉川弘文館、所収）。
飛鳥資料館 1977・1978『日本古代の墓誌』〈飛鳥資料館図録〉第三・四冊、（後に増補の上、1979『日本古代の墓誌』同朋舎出版）。
- (15) 豊巻幸正1995「宮脇遺跡」『千葉県歴史』資料編 考古3（奈良・平安時代）。
甲斐博幸2002「宮脇遺跡出土の奈良三彩小壺」『木更津市文化財調査集報』7、木更津市教育委員會。
- (16) 亀山行雄ほか1997『津寺遺跡』4〈岡山県埋蔵文化財発掘調査報告116〉、岡山県教育委員會。
- (17) 山口 博1987「長岡京跡右京三条二坊十五町出土の二彩陶器」『京都府埋蔵文化財論集』第1集、京都府埋蔵文化財調査研究センター。
- (18) 竹井治雄・岩松保・野島永ほか1997「名神高速道路関係遺跡平成7年度発掘調査概要—長岡京跡左京第361・362・363次（7 ANVKN-6・7・8）—」『京都府遺跡調査概報』第74冊、京都府埋蔵文化財調査研究センター。
- (19) 永野智子ほか2019「平城京跡（左京二条四坊十坪）の調査 第708次」『奈良市埋蔵文化財調査年報』平成28（2016）年度、奈良市教育委員會。
- (20) 道田賢志ほか2016『備後国府関連遺跡』1〈府中市埋蔵文化財調査報告27〉、府中市教育委員會。
- (21) 竹井治雄・岩松保・野島永ほか1997「名神高速道路関係遺跡平成7年度発掘調査概要—長岡京跡左京第361・362・363次（7 ANVKN-6・7・8）—」『京都府遺跡調査概報』第74冊、前掲註（18）。
- (22) 奥村清一郎1987「奈良三彩小壺とその出土遺跡について」『京都府埋蔵文化財論集』第1集、前掲註（7）。
- (23) 神沢昌二郎・直井雅尚・森義直ほか1984『松本市下神・町神遺跡』〈松本市文化財調査報告29〉、松本市教育委員會。
直井雅尚ほか1989『松本市下神遺跡』〈松本市文化財調査報告72〉、松本市教育委員會。
- (24) 田中 琢1974「鉛釉陶の生産と官営工房」『日本の三彩と緑釉』前掲（13）、ほか。
- (25) 浅香年木1971『日本古代手工業史の研究』法政大学出版局、ほか。
- (26) 弓場紀知1988「沖ノ島祭祀の変遷（2）祭祀遺物の内容」『古代を考える 沖ノ島と古代祭祀』吉川弘文館。
- (27) 佐田 茂1988「沖ノ島祭祀の変遷（1）祭祀遺跡の形態」『古代を考える 沖ノ島と古代祭祀』吉川弘文館。
- (28) 現在では南島路がなかったとみる見解が強いが、いずれにせよ当該期は五島列島経由の南路が基本である。

杉山 宏1995「遣唐使船の航路について」『日本海事史の諸問題』 対外関係編、文献出版。

東野治之2007『遣唐使』 岩波新書（新赤版）1104。

(29) 和田 萃1988「沖ノ島と大和王権」『古代を考える 沖ノ島と古代祭祀』 吉川弘文館。

(30) 小田富士雄1988「北海道中一大陸と沖ノ島祭祀―」『古代を考える 沖ノ島と古代祭祀』 吉川弘文館。

(31) 正木喜三郎1988「宗像三女神と記紀神話」『古代を考える 沖ノ島と古代祭祀』 吉川弘文館。

(32) 東野治之1992「遣唐使の朝貢年号」『遣唐使と正倉院』 岩波書店（初出1990）。

ほかにも、遣唐使に関しては東野治之2007『遣唐使』 岩波新書（前掲註（28））、遣渤海使については上田雄2002『渤海使の研究―日本海を渡った使節たちの軌跡―』 明石書店、遣新羅使については森公章1998『「白村江」以後』 講談社などを参照した。

(33) 高橋照彦2006「白鳳緑釉と奈良三彩―古代日本における鉛釉技術の導入過程―」『吉岡康暢先生古希記念論集 陶磁器の社会史』 桂書房、ほか。

挿図出典一覧

図1・2 「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺跡群保存活用協議会提供。

図3 第三次沖ノ島学術調査隊編1979『宗像沖ノ島』 宗像大社復興期成会発行、吉川弘文館、FIG.30。ただし、全体を縮小したうえで、11については復元部がわかりやすいように修正を加え、番号などもポイントを大きくするなど、一部改変を加えた。

図4 宗像市教育委員会提供。

図5 宗像市教育委員会2012『大島御嶽山遺跡』 第13・14図。ただし、図3にあわせて縮小した上で、レイアウトなどを改変した。

図6～17・19～28 新規作成。館内が写真撮影の上でSfM-MVSなどによる図化を行い、必要に応じて欠損部や断面図などのトレースを加えて構成した。欠損部確認や一部のレイアウトなどについては高橋が変更した。

図18・29 新規作成。館内が写真撮影を行い、高橋がレイアウトした。

図30・32～35 新規作成。館内の図化をもとに、高橋が再構成した。

図31 1：飛鳥資料館1979『日本古代の墓誌』 同朋舎出版。

2：甲斐博幸2002「宮脇遺跡出土の奈良三彩小壺」『木更津市文化財調査集報』 7、木更津市教育委員会。

3：亀山行雄ほか1997『津寺遺跡』 4〈岡山県埋蔵文化財発掘調査報告116〉、岡山県教育委員会。

4：道田賢志ほか2016『備後国府関連遺跡』 1〈府中市埋蔵文化財調査報告27〉、府中市教育委員会。

5：山口博1987「長岡京跡右京三条二坊十五町出土の二彩陶器」『京都府埋蔵文化財論集』 第1集、京都府埋蔵文化財調査研究センター。

6：竹井治雄ほか1997「名神高速道路関係遺跡平成7年度発掘調査概要―長岡京跡左京第361・362・363次（7 ANVKN-6・7・8）―」『京都府遺跡調査概報』 第74冊、京都府埋蔵文化財調査研究センター。

7：神沢昌二郎ほか1984『松本市下神・町神遺跡』〈松本市文化財調査報告29〉、松本市教育委員会。

- 8：永野智子ほか2019「平城京跡（左京二条四坊十坪）の調査 第708次」『奈良市埋蔵文化財調査年報』平成28（2016）年度、奈良市教育委員会。
- 9：石井清司ほか1984『京都府遺跡調査報告書』第2冊〈篠窯跡群Ⅰ〉、京都府埋蔵文化財調査研究センター。
- 10：石井清司ほか1997「篠・マル山一号窯跡発掘調査概要」『京都府遺跡調査概報』第74冊、京都府埋蔵文化財調査研究センター。
- 11：岡崎研一ほか1989『京都府遺跡調査報告書』第11冊〈篠窯跡群Ⅱ〉、京都府埋蔵文化財調査研究センター。

表1 新規に高橋が作成した。